

2022

# 教育委員会の事務に関する 点検評価報告書

令和3年度事業分

北本市教育委員会



## 点検・評価報告書の策定にあたって

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」において、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、法第26条の規定に基づき、令和2年度事務の管理及び執行の状況についての点検評価を行ったものです。

御一読いただき教育委員会の取組について御意見等をお寄せください。

北本市教育委員会は、今後も市民の皆様の生涯に亘って学び続ける教育環境の整備・充実を図るとともに、「共に学び 未来を拓く 北本の教育」を推進してまいります。

令和4年 8月

北本市教育委員会

## 目 次

1 趣 旨	1
2 点検評価の対象及び方法	1
3 令和2年度の基本理念及び基本目標と施策	3
4 点検評価結果の構成	5
5 施策の取組状況	6
基本目標I 確かな学力と自立する力の育成	8
1 確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善	9
2 時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進	11
3 「知・徳・体」の基礎の確実な習得の取組	14
4 進路指導・キャリア教育の推進	15
5 本物にふれる事業の推進	16
6 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	17
基本目標II 豊かな心と健やかな体の育成	20
1 基本人権を尊重する教育の推進	21
2 人権啓発活動の推進	22
3 心の教育の推進	24
4 ボランティア・福祉教育の推進	26
5 生徒指導・教育相談体制の充実	27
6 児童生徒の健康の保持増進	30
7 運動習慣の形成と体力向上の推進	33
8 安全教育の推進と安全管理の徹底	36
基本目標III 質の高い学校教育の推進	38
1 小中一貫教育（学校4・3・2制）をはじめとした異校種間連携の推進	39
2 地域に開かれた特色ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進	41
3 教職員の資質の向上	43
4 教育環境の整備・充実	45
5 学校経営の改革推進	47
基本目標IV 家庭・地域の教育力の向上	48
1 家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進	49
2 地域の教育推進体制の充実	50
3 子供の読書活動の推進	51
4 地域活動室事業と学校応援団の活動の推進	52

基本目標V 生涯学習の支援	5 3
1 生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進	5 4
2 学習施設の整備・運営の充実	5 6
3 文化芸術活動の推進	5 9
基本目標VI 文化財保護の推進	6 2
1 文化財保護の調査と研究	6 3
2 文化財の保存と管理	6 5
3 文化財の啓発と活用	6 7
4 郷土芸能の継承と支援	6 8
6 評 價	7 1
7 指標一覧	7 6
8 教育委員会の活動状況	7 7
9 資 料	8 0



国指定天然記念物 石戸蒲ザクラ

## 1 趣 旨

平成18年12月22日に教育基本法が改正され、新しい教育理念の下、地方における教育行政の中心的担い手である教育委員会の体制強化を目指した、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）も一部改正が行われ、平成20年4月からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

また、点検評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることができるとも規定されています。

北本市教育委員会では、この法律に基づき、教育委員会の事務の点検評価を実施し、更なる改善・改革を推し進め、期待される教育行政に応えてまいります。

### 【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検評価の対象及び方法

### （1）点検評価の対象

北本市教育委員会では、教育基本法第17条第2項に基づき、中長期的な視点に立って北本市教育のあるべき姿を示し、総合的・体系的な教育施策を進めていくことを目的として、第2期北本市教育振興基本計画（以下、「第2期計画」という。）を策定し、教育行政施策を推進しています。

のことから、点検評価の対象は、第2期計画に掲げられた施策としています。

### （2）点検評価の方法

第2期計画は、6つの基本目標に基づく施策を体系化しています。

このため、点検評価では、第2期計画に掲げられた施策を対象とし、具体的には、計画を年度ごとに実効性あるものとするために策定した「令和3年度教育行政の重点施策」に沿って推進した31の施策に基づく事業の実施状況について、点検評価を行

うこととしました。

点検評価の実施に当たっては、施策ごとに示された取組に対するその実施状況を参考としました。

また、教育に関し学識経験を有する方から、各施策に関する評価をいただくとともに、全体を通しての講評をいただきました。

### (3) 外部評価者

地教行法第26条第2項の規定に基づき、学識経験を有する評価者（外部評価者）として、以下の2名の方に評価・講評をいただきました。

埼玉大学名誉教授 清 水 誠（敬称略）

【略歴】 昭和51年 埼玉大学教育学部附属中学校 教諭  
平成3年 埼玉県教育局北足立北部教育事務所指導課 指導主事  
平成6年 埼玉県教育局指導部指導第一課 主任指導主事  
平成9年 埼玉大学 教育学部 助教授  
平成15年 埼玉大学 教育学部 教授  
平成20年 埼玉大学教育学部附属小学校 校長併任  
平成22年 東京学芸大学大学院 連合学校教育学研究科 教授併任  
平成27年 埼玉大学 名誉教授  
平成28年 国際学院埼玉短期大学 教授・学長補佐  
平成29年 国際学院埼玉短期大学 教授・副学長（現在に至る。）

淑徳大学教育学部学部長 山 田 晋 治（敬称略）

【略歴】 昭和58年 大宮市立大砂土中学校 教諭  
昭和59年 埼玉大学教育学部附属中学校 教諭  
平成13年 川口市教育局学校教育部指導課 指導主事  
平成18年 埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課 指導主事  
平成22年 川口市立戸塚南小学校 校長  
平成24年 埼玉県教育局南部教育事務所 主席指導主事  
平成26年 埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課 主席指導主事  
平成27年 埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課 課長  
平成28年 埼玉県教育局南部教育事務所 所長  
平成30年 川口市立元郷南小学校 校長  
平成31年 埼玉県公立小学校校長会 会長  
令和2年 淑徳大学教育学部 教授  
令和3年 淑徳大学教育学部 教授・学部長（現在に至る。）

### **3 令和3年度の基本理念及び基本目標と施策**

令和3年度の北本市の教育における基本理念及び基本目標と施策は次のとおりです。

#### **【基本理念】**

共に学び 未来を拓く 北本の教育

#### **【基本目標及び施策】**

##### **I 確かな学力と自立する力の育成**

- 施策1 確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善
- 施策2 時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進
- 施策3 「知・徳・体」の基礎の確実な習得の取組
- 施策4 進路指導・キャリア教育の推進
- 施策5 本物にふれる事業の推進
- 施策6 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

##### **II 豊かな心と健やかな体の育成**

- 施策1 基本人権を尊重する教育の推進
- 施策2 人権啓発活動の推進
- 施策3 心の教育の推進
- 施策4 ボランティア・福祉教育の推進
- 施策5 生徒指導・教育相談体制の充実
- 施策6 児童生徒の健康の保持増進
- 施策7 運動習慣の形成と体力向上の推進
- 施策8 安全教育の推進と安全管理の徹底

##### **III 質の高い学校教育の推進**

- 施策1 小中一貫教育（学校4・3・2制）をはじめとした異校種間連携の推進
- 施策2 地域に開かれた特色ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進
- 施策3 教職員の資質の向上
- 施策4 教育環境の整備・充実
- 施策5 学校経営の改革推進

##### **IV 家庭・地域の教育力の向上**

- 施策1 家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進
- 施策2 地域の教育推進体制の充実
- 施策3 子供の読書活動の推進
- 施策4 地域活動室事業と学校応援団の活動の推進

## V 生涯学習とスポーツの支援

施策 1 生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進

施策 2 学習・活動施設の整備・運営の充実

施策 3 文化芸術活動の推進

施策 4 スポーツ活動の推進

## VI 文化財保護の推進

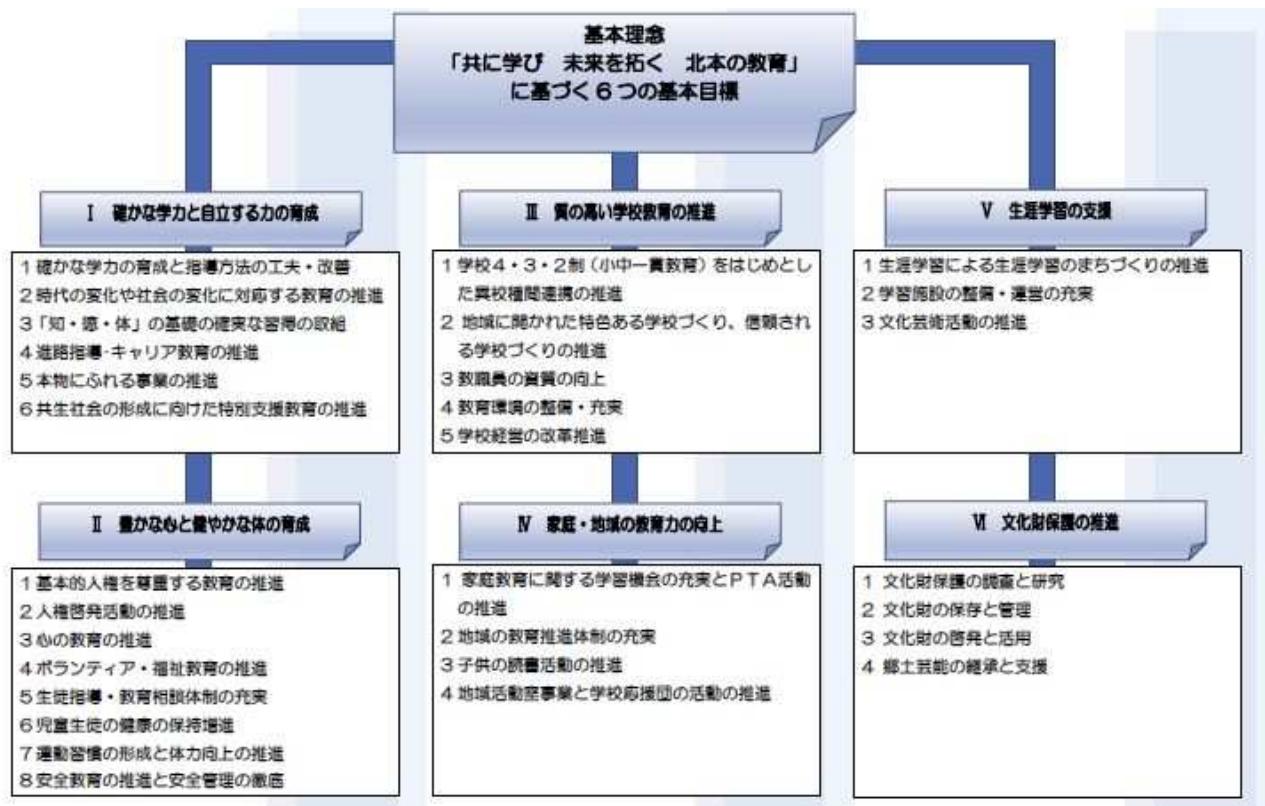
施策 1 文化財保護の調査と研究

施策 2 文化財の保存と管理

施策 3 文化財の啓発と活用

施策 4 郷土芸能の継承と支援

※生涯スポーツ関連事務は令和2年度より市長部局所管事務となりました。



～ 第2期北本市教育振興基本計画 ～  
【施策の体系図】

## 4 点検評価結果の構成

点検評価の結果については、「5 施策の取組状況」において、基本目標のもとに設定した施策ごとの「主な取組」「教育委員会の自己評価」「取組評価」「課題・方向性」を掲載しています。また、「6 評価」において、施策ごとの自己評価及び外部評価者評価を総括的に掲載するとともに、外部評価者による全体を通しての講評を掲載しています。

<「5 施策の取組状況」における凡例>

### 「事業」

第2期計画の各施策の「■主な取組」における事業を示しています。

### 「個別取組」

第2期計画に基づき策定した、「北本市教育行政の重点施策」に係る個別取組事項を示しています。

### 「令和3年度 取組状況・実績」

上記「個別取組」対応する令和3年度の主な取組状況及び実績を示しています。

### 「所管課」

「個別取組」における令和3年度の所管課を示しています。【凡例：教総→教育総務課、学教→学校教育課、生学→生涯学習課、文化財→文化財保護課】

### 「教育委員会の自己評価」及び「取組評価」

「令和3年度 取組状況・実績」に対する教育委員会の自己評価を示すとともに、次の評価記号を用いて、その評価基準を表しています。

「s」期待水準を大幅に上まわる成果を挙げている。

「a」期待水準を上まわる成果を挙げている。

「b」期待する成果を挙げている。

「c」期待する成果が十分に得られていない。

「ー」止むを得ない事情（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための事業中止等）により評価対象外

### 「課題・方向性」

各施策の事業に係る課題や次年度以降の施策の方向性を示しています。

### 「計画書」

第2期計画において掲載されている施策のページを示しています。

\*「5 施策の取組状況」に記載されている用語の意義については、第2期北本市教育振興基本計画84ページから89ページまでの用語解説の説明を御参照ください。

## **5 施策の取組状況**

### **基本目標 I**

確かな学力と自立する力の育成

### **基本目標 II**

豊かな心と健やかな体の育成

### **基本目標 III**

質の高い学校教育の推進

### **基本目標 IV**

家庭・地域の教育力の向上

### **基本目標 V**

生涯学習とスポーツの支援

### **基本目標 VI**

文化財保護の推進

# 第2期北本市教育振興基本計画(概要)へ



※平成30年2月に策定した計画の概要版を参考掲載しています。

## 北本市教育振興基本計画とは

○教育基本法に基づく、北本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定した計画です。

～共に学び 未来を拓く 北本の教育～  
(平成30年度～平成34年度)



## 基本理念

と共に学び 未来を拓く 北本の教育  
～第1期計画で掲げた、この色あせることのない基本理念を、第2期計画でも掲げます～  
先行きが不透明な社会の中で、北本の子供たちが夢と志を持ち、困難な時代を乗り越えるため、基礎的な知識・技能を確実に習得し、それらを活用して、自らの人生を切り拓き、たくましく生きるために力をはぐくみ、豊かな人間関係を築きながら、幸福な生涯を実現するとともに、北本市の将来を担い、社会の中で役割を果たすことのできる人材を育成するため、本市の教育行政を進めていく上で基本的な考え方として、上記の基本理念を掲げます。

## 基本目標

- I 確かな学力と自立する力の育成
- II 豊かな心と健やかな体の育成
- III 質の高い学校教育の推進
- IV 家庭・地域の教育力の向上
- V 生涯学習の支援
- VI 文化財保護の推進

\*生涯学習事務は形勢判断事務となりました。

平成30年2月  
北本市教育委員会

## 基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成

教育の質を充実させるための土台づくりとして、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進め、これから時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようになります。

また、時代の変化や社会の変化に対応する教育を推進するとともに、義務教育9年間における学びと育ちの連続性を重視した教育及び進路指導・キャリア教育を推進することにより、児童生徒の「生きる力」をはぐくみ、一人一人の自己実現を支援します。

さらに、様々な道の専門家にふれる事業を推進することにより、児童生徒の豊かな感性をはぐくむとともに、特別な教育的支援を必要とする子供たちに対する支援、指導体制等の整備を推進します。

施策 1 確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善

施策 2 時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進

施策 3 「知・徳・体」の基礎の確実な習得の取組

施策 4 進路指導・キャリア教育の推進

施策 5 本物にふれる事業の推進

施策 6 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

## 基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成

	○義務教育 9年間における学びと育ちの連続性を重視した小中一貫教育（学校4・3・2制）の推進【※令和3年度重点項目】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の発達段階やその特性に応じて、適切に支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校における教科担任制を推進するため、非常勤講師を配置し、高学年の理科を専科で担当させたり、中学校教員が小学校に出向き、国語、算数、音楽、外国語や道徳を支援したりと、発達段階に合わせた授業の実践を行いました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中合同研修会や互いの授業参観を通じ、9年間の連続性を重視した指導を推進し、研究を一層深めることができました。</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9年間を見通した学びや育ちの連続性を高めるため、合同研修の内容を深め、系統的な教育課程の編成を進めていきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒や教員相互の交流を活性化し、互いの学校文化の理解、子供の指導に関する情報の共有化などを図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、児童生徒や教員の相互交流は制限しました。しかしながら、実施形態等を工夫することで、部活動体験、球技指導（バスケットボール）などを実施しました。また、教員間交流と相互理解を深めたための小・中合同研修会を夏季休業中に1回、各学期に1回以上実施し、情報共有を図りました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科担任制、小・中相互乗り入れによる授業及び指導、児童生徒同士の交流等の実施により、相互理解がより一層深まりました。</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業に基づく「中1ギャップ」の軽減への効果、及び中2段階での不登校軽減への効果についても、引き続き研究していきます。</li> </ul>
○きめ細かな学習指導を展開するための少人数学級の充実						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小1、小2における30人程度学級、小3、小4における35人程度学級を実施し、個に応じた指導や発達段階に応じた指導を行うことで、規律ある態度の育成や学力向上を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1校を県の「少人数学級編制に係る研究指定校」として指定し、少人数学級を編制し、個に応じた指導や発達段階に応じた指導を実施しました。基本的な生活習慣や規律を身に付ける発達段階である小学校の低学年においてきめ細かな指導をすることで、学力向上にもつながるよう指導を行いました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低学年における少人数学級の実施に伴い、きめ細かな学習指導や個に応じた指導が実現し、児童の規律ある態度の育成や学力向上を図ることができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市費採用教員の任用が困難となってきたことを受け、県の少人数学級編制に係る研究指定制度を積極的に活用していきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数学級での研究授業を実施することで、教師の指導力を高め、学力向上へつなげます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「少人数学級編制に係る研究指定校」として指定した学校では、研究授業及び研究協議を実施しました。研究協議では、授業改善のための指導・助言を行いました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究授業及び研究協議を通して、指導力の向上を図ることができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の少人数学級編制に係る研究指定を受け、研究授業を実施し、教師の指導力の向上を高めています。</li> </ul>
○学力調査や満足度調査など各種調査を活用した児童生徒の実態把握と実効ある対策の実施及び評価						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校で学力の課題を設定し、実効ある対策と学力向上プランをもとに、授業の工夫をするとともに、学力向上推進委員会での達成度を評価します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において、全国、県の学力・学習状況調査の結果を受け、学力向上プランを見直し、それに基づいた取組を行いました。</li> <li>・各校の具体的な取組の共有化を図り、学力調査を活用した実効ある対策の実施を促進するため、オンラインも活用して学力向上推進委員会を開催しました。（7月、12月開催）</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において学力の課題解決に向けて、検証改善サイクルに基づいた取組を進めました。また、学力向上推進委員会で、優れた実践の共有化を図り、授業の工夫改善につなげることができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決に向けて、学力向上プランの見直しを行い、プランに沿った実践を行っていきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活を調査するアンケートを実施することで、児童生徒一人一人の状況、クラス全体の状況を把握し、学級経営の改善を図るとともに、学力向上やいじめ、不登校などの課題の解決を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では「なかよしアンケート」、中学校では「学校生活アンケート」という名称で、学校生活の悩みや家庭の様子が分かるアンケート調査を全児童生徒から行いました。夏休みを除いて毎月行い、児童生徒一人一人の実態把握ができました。アンケートの内容を、担任・学年主任・管理職による複数の目でチェックし、児童生徒の支援・見守りに関する情報を学校全体で共有しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査内容で、担任等が気になることがあったら、すぐに聞き取り調査を行うことができ、早期発見・早期対応を行うことができました。また、対応した記録を残すことができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登校児童生徒のアンケート調査は確実に実施できていますが、不登校児童生徒に関しては、アンケートの送達確認が困難な部分もあるため、家庭と協力・連携のもと、実施していきます。</li> </ul>
○地域の教育力を活用した夜間補習「ナイトスクール」及び土曜日・長期休業日における補習の推進						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学ぶ意欲を支え、学力の向上を図ることを目的に、中学生の希望者を対象とした夜間補習「ナイトスクール」及び各校において土曜日・長期休業日における補習を、教員OB等の協力のもと実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全15回の実施計画を立て、中学3年生を対象に参加生徒を募りました。29名の生徒が参加しました。</li> <li>・新型コロナ感染症の蔓延により、一部中止となった期間もありましたが、計7回実施することができました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前半は埼玉県学力向上ワークシートを活用し、後半はテキストを使用しての実践的な学習に取り組むことができました。少人数での指導により、一人ひとりへの丁寧な指導ができ、生徒から参加してよかったですという感想があがりました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も学ぶ意欲のある中学3年生を対象に、基礎学力の定着を図るために、講師として地域の方・教員OB・教員の協力のもと進めていきます。</li> </ul>

## 施策2 時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進

P29

○国際理解教育の推進				
・ALTを計画的に配置とともに、ALTを活用した企画を立案・実施し、児童生徒のコミュニケーション能力を高めさせる英語教育の充実を図ります。	・派遣業務委託業者を通じ、様々な出身国のALTを6人任用し、2校に1名の割合で配置しました。 ・派遣業者のコーディネーターと連携を密に諸課題について情報共有をするとともに、適宜授業観察やALTに対して指導助言を行いました。 ・「イングリッシュ・サマー・プログラム（ESP）」の実施は見送りました。	学 教	・ALTの研修を月1回程度、オンラインで実施し、効果的な活用を行うことができました。 ・派遣委託業者のコーディネーターと連携を図り、迅速な対応をとることができました。	b  ・今後は小学校3・4年生を対象に「イングリッシュ・サマー・プログラム（ESP）」を実施できるよう実施方法を工夫し、早期から外国語に親しむ機会を提供します。
・わが国の伝統文化を理解し、尊重する態度をはぐくとともに、諸外国の文化に対する理解を深め、広い視野をもった児童生徒を育てる教育を推進します。	・小学校の外国語活動、外国語や中学校の外国語（英語）の授業、総合的な学習の時間等をとおして諸外国の文化に対する理解を深め、国際性を養うと共に、視野を広めることができます。	学 教	・各校でのコミュニケーション活動の中で外国の文化や習慣に関して理解を深めることができ、総合的な学習の時間で国際理解を取り上げ、個々の課題意識に基づいて調査・まとめ・発表活動を行うことができました。	b  ・英語教育に系統性を持たせ、総合的な学習の時間においては各校に取り上げた内容を共有し発展性のある実践を行います。 ・広い視野を持たせるため、ICT機器を活用しながら、他者との考えの共有を積極的に行います。
・小学校段階からの外国語活動をさらに推進するために、長期休業期間等を活用した、児童・教職員対象の外国語活動研修を実施します。	・昨年度は各種研修会の実施を見送っていましたが、今年度は、オンラインで教職員対象の外国語活動研修を実施しました。ICTを活用しながら、ALTの有効活用方法や専科教員の指導について、教職員同士で情報交換を行い、指導方法の工夫・改善について協議しました。	学 教	・外国語活動・外国語の授業における指導方法の共通理解を図り、教職員の指導力向上に、十分役立つことができました。	a  ・長期休業中に研修を行い、校内での中核となる教員を育成していきます。 ・英語専科教員の配置により、小学校の英語教育の質を高め、専科ではない担任の英語指導力の向上を図ります。
・多様な価値観を受容し、外国語も含めたコミュニケーション能力を高める教育の充実を図ります。	・学校訪問や研究発表等の機会を活用し、学習指導要領等を読み取りながら、コミュニケーション能力を高める言語活動等の取組の情報共有を行いました。	学 教	・学校訪問等の機会に、児童生徒のコミュニケーション能力を高める授業内容の工夫改善について情報共有を図ることができました。	b  ・教科横断的な視点を取り入れ、主体的に児童生徒が取組むことができるよう指導方法を引き続き研究してまいります。

	○情報教育の推進			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報モラル教育の徹底を図るため、教職員対象の研修会を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学期に一度、健全育成会議を実施し、県の資料等を活用して情報モラル教育の理解を深めることができました。</li> <li>・情報モラルリーフレットやタブレット端末の利用の手引きを配布し、教職員及び児童生徒に活用させ、情報教育モラルの向上を図りました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS上のトラブルや「ネットいじめ」について具体的な事例を取り上げ、対策の在り方等について指導を行いました。</li> <li>・児童生徒の実態把握とリーフレットの活用により情報モラル教育を一層推進することができました。</li> </ul> <p><b>a</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・倫理確立委員会等を活用し、教育情報セキュリティポリシーに則った、情報モラル教育の指導力の向上を図ります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内LANを活用した情報の共有化を図り、校務の効率化と効果的な授業の実現を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGAスクール構想を受け一人一台端末の導入が完了し、その活用促進を図るため、ICT支援員による教職員向けの研修会を行いました。</li> <li>・校務の適切な効率化を目指し、校務支援システムのカスタマイズを行いました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の推進リーダーが研修で指導できるよう、環境整備や研修を実施しました。</li> <li>・校務支援システムのカスタマイズにより、各校の教職員の負担軽減を一層図ることができました。</li> </ul> <p><b>a</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい時代を見据え、関係課と連携しながら情報機器等のさらなる充実を図って行きます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットなど多様なメディアを活用した教育の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科や領域において、調べ学習の際に、インターネットをはじめとする各種メディアを積極的に活用しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校における推進者を育成するとともに、効果的なインターネットの活用方法について研究を重ねることができました。</li> </ul> <p><b>b</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTの整備計画に基づき、インターネットを活用した効果的な教育実践の在り方について研究していきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校におけるプログラミング教育の推進を図ります。 【※令和3年度重点項目】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問等を活用し、各教科におけるプログラミング教育の推進について指導しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の教育指導計画にプログラミング教育が位置づけられており、意識的な取組が見られました。</li> </ul> <p><b>b</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラミング教育の推進を継続しつつ、ICTの整備計画に基づき、一人一台端末を使った効果的な教育実践の在り方について研究していきます。</li> </ul>

## ○環境教育の推進

・SDGsの目標12～15に焦点を当て、学校生活や家庭生活で、自然を大切にする思いをはぐくみ、限りある資源を安全に、かつ、大切に活用する持続可能な社会を目指すための教育を推進します。	・児童生徒の環境問題についての意識高揚を図るため、県の資料等を活用し、各小・中学校において植栽等を実施しました。 ・学校の実態に応じて、児童会・生徒会によるリサイクル活動（アルミ缶回収やペットボトルキャップ回収等）を行い、児童生徒自身による主体的な活動を推進しました。	学 教	・リサイクル活動等に、児童生徒が主体的に取り組むことで、SDGsの理念や目標を共感的に理解し、意欲的に実践しようとする意識の向上が見られました。	b	・取組の推進には、家庭や地域との共通理解や協力が不可欠なので、今後も学校から積極的に発信するとともに、様々な活動と関連付けながら推進していきます。
・校地内の緑化運動を推進し、学校のうるおいのある環境を整備するとともに、児童生徒の自然を大切にする心の育成を図ります。	・各校に整備されている学校ファーム（体験農場）での体験活動の他、動植物の飼育栽培、花植えや草取りなどの体験を行い、児童生徒が自然に触れあう機会を意図的に設けました。 ・学校ファームの取組では、県から苗や農業資材の提供を受け、学校の緑化運動の支援を行いました。	学 教	・校内での様々な体験活動により、児童生徒が自然を大切にしようとする意識の高揚につながりました。 ・収穫した農作物を食べるなど、児童生徒の実生活に即した取組になり、緑化運動から環境保護や食育にもつなげることができました。	b	・県と連携した学校ファームの取組を今後も継続し、児童生徒が持続的に自然や緑化に対する意識を高められるようにします。
・地域の人々と連携し、校外での農業体験や自然学習センター等の施設を活用した自然にふれあう教育を推進します。	・地域の実態に応じて、地域の農場での作業体験や収穫体験等を行いました。 ・市内の自然学習センターでは、児童生徒の校外学習等で協力をしていただき、身近な施設での充実した体験学習や研修を行いました。	学 教	・地域の方々に農場での作業体験・収穫体験、自然学習センターのご協力をいただき、校内ではできない貴重な体験学習により児童生徒の充実した教育活動ができました。	b	・学校と地域の連携・協働を深めながら、体験活動を推進していきます。

## ○学校図書館教育の充実

・児童生徒の望ましい読書習慣の形成を図るため、学校の教育活動全体をとおして、多様な指導の展開を図ります。 【※令和3年度重点項目】	・朝読書の習慣化の他、図書に関わる集会や児童会・生徒会活動等を各学校で計画し、多様な視点で読書習慣の形成を図りました。 ・学校図書館の学習情報センターとしての機能を充実させ、授業等での調べ学習の推進を図りました。	学 教	・全校において調べ学習で学校図書館を活用するとともに、児童会・生徒会活動を中心として展示やイベント等を実施し、読書習慣の形成を図りました。	b	・各校の図書館が、市立図書館とも連携しながら児童生徒の読書習慣の形成を図るシステムづくりも検討していきます。
・読み聞かせや朝読書等により、読書活動のきっかけをつくり、習慣化を図ります。	・全校で、朝読書に取り組みました。 ・小学校においては、地域の教育力を生かしながら本の読み聞かせを行い、読書に親しむ機会を設けました。	学 教	・朝読書や読み聞かせを中心として、児童生徒の読書の習慣化が図されました。	b	・保護者からは学力向上のニーズも高く、読書との両立を図りながら推進していきます。
・全校に専門的な知識をもつ司書教諭を配置するとともに、資格取得のための環境づくりに努めます。	・各校における読書推進や学校図書館教育の充実を図るため、司書教諭配置基準に則り、司書教諭を配置しました。（全11校中10校で発令） ・専門的知識を有する司書教諭、図書主任、学校図書館指導員が連携しながら学校図書館を運営するよう指導しました。	学 教	・学級数の規定による配置義務9校に対して、10校に司書教諭を配置しました。 ・学校図書館においては、司書教諭と図書主任、学校図書館指導員が連携して運営することができました。	b	・各校、地域の実態に応じて最大の教育効果を生み出す学校図書館教育の実践に向け、今後も司書教諭の有効活用を図っていきます。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校に指導員を配置し、読書環境の整備と質の高い読書活動の推進を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校に学校図書館指導員を配置しました。</li> <li>・人のいる温かみのある学校図書館、読書・学習情報センターとしての機能をもつ学校図書館の充実を目指し、情報共有を図りました。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修会の実施は見送りました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問の際に情報共有を図り、市内の効果的な事例を周知し、学校図書館指導員の資質向上を図りました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵書管理の電子化など、読書環境をより整えていくよう研究していきます。</li> </ul>	
--	---	--	--------	--	---	---	--

## 施策3 「知・徳・体」の基礎の確実な習得の取組

P31

## ○「学力」・「規律ある態度」・「体力」の基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせる教育の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が「読む・書く」・「計算」の基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けることができるよう指導体制や指導方法の工夫・改善を行い、教育活動の充実に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中一貫教育を通して実施された小・中共通の生活習慣（学級経営を軸に）や学習習慣を身に付ける取組が研究・実践されました。</li> <li>学力向上推進委員会において、県学力・学習状況調査の活用方法等研修や、県の効果ある取組の紹介等を行いました。PDCAサイクルを意識した学力向上プランの見直しを図り、基礎学力を確実に身に付けることができるよう、指導方法の改善を行いました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で工夫ある教育課程を実施し、発達段階に応じた取組を実践と、基礎的・基本的な知識及び技能の定着に努めました。</li> <li>各校で県のコバトン問題集等ワークプリントの活用実践が充実してきました。</li> </ul>	<p><b>b</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校訪問等を活用し、検証結果で定着が不十分であった分野の取扱いを丁寧に行うよう指導していきます。</li> <li>各校に県のコバトン問題集等ワークプリントの継続した活用を促していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領の趣旨に沿って、育成を目指す資質・能力を明確化します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>言語活動の充実への対応などを行うとともに、南部教育事務所・市教委による全校への学校訪問等をとおして、学習指導要領の趣旨に沿った取組を適切に行っていけるかの確認を行いました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力向上プランの作成・見直しを行することで、指導内容、指導方法の見直しを図りながら、児童生徒に付けさせたい力を確認することができました。</li> </ul>	<p><b>b</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領の趣旨に沿って、授業を進められるように、学校訪問や、各研修会で確認していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>礼儀正しく人と接する習慣を身に付けるため、各校であいさつ運動を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校において、あいさつ運動を実施しました。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、小・中学校児童生徒合同のあいさつ運動の一部は見送りました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動の振り返りを取り入れ、取組の意味や大切さなども理解して行えるような改善がみられました。</li> </ul>	<p><b>b</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後もあいさつ運動等を形骸化させず、小中連携を通して、中学生があこがれの存在となり、自尊心を高められるよう工夫していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「体力」について、児童生徒一人一人の体力向上目標値を設定するなど、体力向上に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新体力テストの結果から、各校において体力の維持・向上のために取組を実践しました。また、自己の体力に応じた課題が克服できるような活動を授業に取り入れるよう各校へ指導しました。</li> <li>これまでの自身の伸びを確認できるよう、個人結果は保管し、次年度への引き継ぎを各校へ指導しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校において、児童生徒の実態に応じた取組を実践することができました。</li> <li>授業において児童生徒の課題に応じた場の設定が小学校だけではなく、中学校でも見られました。</li> </ul>	<p><b>b</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業において、児童生徒の課題に応じた場の設定をするだけではなく、児童生徒一人一人の状況に応じた声掛けや指導を教員が行えるよう、研修を通して教員の意識を高めていきます。</li> </ul>

## ○知識の理解の質を高め、確かな学力を育成する教育の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒一人一人の学力の向上や生きる力を育てるため、発達段階と各小・中学校の実態を踏まえながら、地域の教育力を活用した学習の支援を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の発達段階に応じた指導を研究するために、市内各校を4つの中学校区に分け、学校や地域の実態に応じて研究を進めました。</li> <li>各校において、学校や地域の実態に応じた、地域の力を学習指導に生かす取組を実施しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>各中学校区の実態に合わせた研修を、各校が連携しながら行うことができました。</li> <li>地域の力を学習指導に取り入れ、昔遊びや棚田づくりなど、地域の伝統を学校教育に取り入れることができます。</li> </ul>	<p><b>b</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、中学校区における小中一貫教育の中で、学習指導の研究を進めていくとともに、より積極的に地域の力を学習指導に取り入れていきます。</li> </ul>
---	--	--------	--	--

## ○積極的な進路相談の実施

<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が明確な目的意識をもつて、主体的に自己の進路を主体的に選択できる能力を身に付けられるよう、発達段階に応じた進路指導・相談を含めたキャリア教育を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の発達の段階に合わせ、将来への夢や希望をもたせるとともに、職業選択の課題をもたせながらキャリア教育を推進しました。職業調べや上級学校調べ等を行い、知識を深めました。</li> <li>キャリアパスポートの実施により、児童生徒のキャリア発達を小中で一貫して行いました。</li> <li>各校で二者面談や三者面談を実施し、進路相談の機会を設けました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別活動を中心として、小中で一貫したキャリア教育を推進しました。</li> <li>各校の実態に応じて、児童生徒や保護者との面談を実施し、学校・家庭が共通理解を図り、児童生徒の進路指導を行いました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主体的な職業意識の形成に資するよう、体験活動との連携を図りながら、キャリア教育を推進していきます。</li> <li>各校の進路指導・キャリア教育の年間計画において、小中一貫の視点をさらに充実させていきます。</li> </ul>
---	--	--------	---	----------	--

## ○家庭や関連機関との連携の強化

<ul style="list-style-type: none"> <li>学校だより、家庭教育講演会等で進路選択に関する家庭での教育を啓発・支援するとともに、地域や関係機関と連携した講演会等を開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭と連携したキャリア教育を推進するため、「学校だより」等でキャリア発達に資する情報発信や啓発等を行いました。</li> <li>中学校では、「進路だより」や「学年だより」において進路情報等の発信を行いました。</li> <li>各校の実態に応じて、地域の職業人や関係機関の方に学校の教育活動に参加していただいた他、進路講演会等を実施しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種たより等により、家庭への情報発信や意識の啓発を図ることができました。また、保護者との面談でも取り上げ、家庭との連携を強化できました。</li> <li>児童生徒の状況により、教育センターやスクールソーシャルワーカー等の関係者とも連携を図り、進路指導を実施しました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭環境の多様化等により、家庭と学校、関係機関との連携をさらに深める必要があることから、今後も検討を続けていきます。</li> </ul>
---	--	--------	--	----------	--

## ○職場体験の充実

<ul style="list-style-type: none"> <li>企業や施設などにおける職場体験を関係機関と一体となって実施し、実践的な職業教育を充実させます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全中学校第2学年の職場体験の実施は見送りましたが、各校で代替の教育活動を行い、充実に努めました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>体験的な学習の機会が失われたものの、特別活動や総合的な学習の時間で可能な限り職業意識の高揚を図りました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本教育活動は子どもたちのキャリア形成に大きく寄与しております、今後も継続していきます。</li> </ul>
---	--	--------	--	----------	---

## ○職業教育・産業教育の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>社会人や職業人として、自立できるよう、地域や産業界と連携・協力し、望ましい職業観・勤労観を育成します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の望ましい職業観や勤労観を育むため、各小学校において工場見学等を実施しました。（訪問先：グリコピアイースト、スーパー・マーケット等）</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>体験的な学習の機会を削減せざるを得なかつたものの、可能な範囲で地域との連携を図って実施しました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地域の産業界と連携・協力していきます。</li> </ul>
---	--	--------	--	----------	--

## 施策5 本物にふれる事業の推進

P33

○学校クラスコンサートの実施				
・児童を対象に、ピアノ、フルート、バイオリン等の演奏者を招き、クラスごとのミニ演奏会を実施します。息遣いを感じるほど近くで演奏を聴くことにより、音楽性を高めるとともに感動する心を養います。	・事業の実施を見送りました。	学 教	・次年度開催に向けた準備や検討を進めました。	・各小学校との日程調整について連携を図り、円滑な演奏者の派遣を計画的に実施していきます。
○ふれあい講演会の実施				
・様々な職業や経験の方を講師に招き、直に生き方の指針や社会人としてのマナーなどを学びます。	・生き方の指針や社会人としてのマナーなどを直に学ぶため、講演会を実施しました。 北本中：バケットボール元日本代表選手・池田 麻美氏 東 中：リクルート&キャリアクリエイトセンター・小和田 健太氏 西 中：湯旅・鈴木 崇氏 宮内中：東京バレーボール男子バタフライ100m金メダリスト・木村 敬一氏	学 教	・様々な職業や経験の方を招き、講演会をとおして生き方や社会人のマナーを学ぶことができました。	b ・中学生にとってこれから生き方の参考になるよう、多様な分野の第一線で御活躍の講師の人選を計画的に行います。
○こころの教育推進事業の実施（ふれあい活動）				
・小学校にスポーツをはじめ、さまざまな分野の専門家（プロフェッショナル）の方々を招き、学校内でふれあい活動、教員対象の研修会を行うことで、児童の豊かな感性をはぐくむとともに、教員の教科指導力の向上を図ります。	・事業の実施を見送りました。	学 教	・次年度開催に向けた準備を進めました。	・児童の豊かな感性をはぐくむとともに、教員の指導力の向上も図れるような事業の工夫についても検討していきます。
○日本の音楽（民謡）にふれる教室の実施				
・市民団体等と協力し、民謡で使用する楽器に直接ふれ、演奏を体験するなど、通常の授業では体験できない民謡の世界を学びます。	・事業の実施は見送りました。 ・北本市民謡協会の協力を得る機会は見送りましたが、各小学校で工夫して、民謡や伝統音楽、和楽器等の日本の伝統芸能に触れる機会を確保しました。	学 教	・今後も授業では体験できない民謡の世界を、専門家の協力のもと4年生の児童に味わわせてていきたい。	b ・今後も民謡協会と連携し、授業にゲストティチャーとして招き、日本の伝統芸能にふれる重要な機会を提供していきます。

## 施策 6 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

P34

### ○「心のバリアフリー」を進める教育の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援籍を置くことで、特別支援学校（学級）と市内小・中学校の教職員が連携し、障がいのある児童生徒の教育的ニーズに合った支援計画を立て、その計画を基に特別支援学校と市内小・中学校の児童生徒と一緒に学び、交流を深めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援籍を希望する特別支援学校に通う児童生徒が、居住する区域の小・中学校に支援籍を置き、その小・中学校の児童生徒と感染症対策を講じた上で規模を縮小した直接交流や間接的な交流を行いました。近隣の特別支援学校と連携して支援籍の基礎名簿を作成しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援籍を置く学校で、通常学級と特別支援学校の児童生徒が交流し、障がいを抱えた人への正しい理解を深めるとともに、交流をとおして支援籍の児童生徒が所属感を持つことができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援籍学習に対する理解をさらに深め、特別支援学校に通う児童生徒の個にあった支援の方策を在籍校と支援籍校で共有するため、一層の連携を図ります。</li> </ul>
--	---	--------	---	----------	---

### ○障がいのある児童生徒への社会で自立できる自信と力をはぐくむ教育の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期からのきめ細かな支援体制で、個に応じた支援計画をもとに継続した指導を実践します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援センターにおいて保護者向けに就学支援についての話（6月）をするとともに、保護者に対して就学先の小学校の特別支援学級及び通常学級への見学会を実施しました。さらに、相談があった幼児の行動観察を行うため、保育園や保育所、幼稚園に行き、実態の把握を行いました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援センターと市教委で連携したり、保護者と就学相談を繰り返し実施し子供の教育的ニーズに応じた支援について検討したりすることで、スムーズな教育相談を実施することができました。また、個別の指導計画を作成しました。</li> </ul>	<b>a</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある子供の保護者は、大きな悩みを抱えているケースがあるため、情報提供と意思疎通により、個に応じた支援策を立てていきます。</li> </ul>
--	---	--------	---	----------	---

	○特別支援学級や通級指導教室の特性を生かした特別支援教育の充実【※令和3年度重点項目】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級や通級指導教室において、保護者との合意形成に基づき合理的配慮を実施し、一人一人に応じた個別の指導を行い、適切な支援を取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の状況に合った適切な支援を行うため、各校において、個に応じた個別の指導計画を作成・活用し、指導に取り組みました。指導計画の作成に当たっては、保護者と十分に連携し、同じ方向性で足並みを揃えて支援できるように取り組みました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の個に応じた指導計画を作成するに際し、保護者面談や電話相談等を繰り返し、必要に応じて見直しを行なうなど、丁寧な対応を重ねながら保護者との合意形成を図り、個に応じた支援や指導がより効果的に実施できました。</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の支援を充実させるため保護者と連携を図り、施設や支援員の効果的な活用を推進していきます。</li> </ul>
○特別支援学級及び通常の学級における支援員の有効活用【※令和3年度重点項目】						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級における支援が必要な児童生徒の補助として小・中学校に支援員を配置したり、通常学級における支援が必要な児童への補助として各小学校に支援員を配置したり、教育活動の充実を図ります</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の通常学級や特別支援学級の実態に応じ、一人一人のニーズや支援の必要性を把握したうえで、適切な人事配置を行いました。 (小・中学校合計 22人《通級指導教室を含む》、特別支援学級1学級あたり0.81人配置) (学力向上支援員 小学校16人(1校あたり1~3人配置))</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級担任と支援員が、児童生徒の状況に応じて役割分担し、きめ細かな指導と個に応じた支援を行うことで、効果的な学習指導が実施できました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員の配置を計画的に行ない、個に応じたよりきめ細かな指導計画や支援計画を立て、実践していきます。</li> </ul>
○LD・ADHD・自閉症スペクトラム障害等の児童生徒の理解と指導の充実						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーターを配置し、研修により資質の向上に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒の理解を深めるとともに、速やかな保護者対応を可能にするため、各校に特別支援教育コーディネーターを計11人配置しました。 ・発達障害の基礎理解について学ぶため、県福祉部と県教育委員会の共催の「幼保から小学校へ支援をつなぐ特別支援教育研修」に参加しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校に特別支援教育コーディネーターを配置し、校内の特別支援教育の推進役としました。配慮を要する児童生徒への適切な支援を実践することができました。</li> <li>・各校の特別支援担当者が発達障害の基礎理解について学ぶ特別支援教育研修に参加し、特別支援教育への理解を深めることができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の様子を理解し、個に合った支援を確立するため、騎西特別支援学校や川島ひばりが丘特別支援学校のコーディネーターと計画的に連携していくとともに、各種研修を実施し、各校の特別支援担当者の資質向上に努めます。</li> </ul>

	○適正な就学相談・就学支援の推進					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な立場の方や就学に係る専門委員の参観・協議のもとで、適切に就学先を判断し、保護者に対して支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校及び特別支援学校のコーディネーターや医師等を就学支援委員会委員として任命・委嘱し、就学支援委員会を開催しました。それぞれの立場からの意見を伝え、子供一人一人の就学先を慎重に審議するとともに、保護者との面談も含めた支援を実施しました。 (全体会5回開催・専門委員会1回開催)</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学支援委員会では、細かな観点から児童生徒の就学先についての情報を収集し、よりよい支援を検討し、個に応じた支援をすることができました。</li> <li>保護者との合意形成のもと、適切な就学先の決定につなげることができました。</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>各児童生徒の状態に応じ、児童生徒の様子を理解し、個に合った支援を確立していくとともに、医師や特別支援学校コーディネーター等の専門家と引き続き連携していきます。</li> </ul>
○インクルーシブ教育システムの構築やユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりの推進						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>インクルーシブ教育システムの構築に向け、個別の教育支援計画や基礎的環境整備の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいの有無に関わらず、個に応じた指導や支援ができるよう、必要に応じて、個別の支援計画を作成しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>配慮を要する児童生徒に対して、一年ごとに途切れてしまう支援ではなく、継続的な支援ができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の願いや、児童生徒の実態に合わせた指導や支援ができるように、支援計画を隨時見直すよう指導していきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教室内の掲示物などを含め、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学習環境や授業の改善を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいの有無に関わらず、誰でも学習しやすい環境を目指し、教室掲示や授業展開について改善を図りました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の意識の高まりが見え、どの児童生徒にとっても学習しやすい教室環境となりました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザインについて、より理解が深まるよう、高職員に対して継続して指導していきます。</li> </ul>

## 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

幼児から高齢者に至るそれぞれの年代において、相手を思いやる心、感動する心など、人権を尊重する意識を育て、差別のない社会を目指すため、人権啓発活動の推進を図ります。

学校においては、他人を思いやる心や公共の精神を養うため、特別の教科道徳を要とした心の教育やボランティア・福祉教育の充実を図るとともに、いじめや不登校、暴力行為などの問題解決に積極的に取り組みます。

また、児童生徒の健康の保持増進、体力向上などを図るとともに、交通安全や防災などの安全教育の推進に努めます。

施策 1 基本的人権を尊重する教育の推進

施策 2 人権啓発活動の推進

施策 3 心の教育の推進

施策 4 ボランティア・福祉教育の推進

施策 5 生徒指導・教育相談体制の充実

施策 6 児童生徒の健康の保持増進

施策 7 運動習慣の形成と体力向上の推進

施策 8 安全教育の推進と安全管理の徹底

## 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策 事業	■ 主な取組		所管課	教育委員会の自己評価	取組評価	課題・方向性	計画書										
	個別取組	令和3年度 取組状況・実績															
施策 1 基本人権を尊重する教育の推進						P37											
<p>○人権教育推進体制の充実</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校における人権教育全体に係る計画を整備し、その充実を図るとともに、児童虐待対応の中心となる教職員対象研修の充実を図る。また、家庭や地域の関係機関と連携を深め、児童虐待を防止します。</li> </ul> </td> <td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全校の教育指導計画の中に、人権教育を位置付けました。</li> <li>・人権教育が、学校における全ての教育活動を通じて行われるよう、指導しました。</li> <li>・各校の教職員研修では、県教育委員会作成の対応マニュアルや研修資料を活用するよう指導しました。</li> <li>・県主催の研修会に参加し、その内容を全校に伝達し、教職員の資質向上を図りました。</li> </ul> </td> <td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;">           学教         </td> <td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の人権教育の指導計画が、系統的・計画的に児童生徒の人権意識の高揚につながるものとなりました。</li> <li>・県教育委員会の研修資料等を、全校で活用することで、学校内での共通理解を図ることができ、組織的に児童虐待防止に取り組む体制づくりを推進できました。</li> </ul> </td> <td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <b>b</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な人権課題の解決に向けて、児童生徒の人権意識を高めるとともに、教職員に対しても指導力向上を目指した研修会を実施します。</li> <li>・各校が児童虐待防止に向けて共通行動のもとに組織的対応ができるよう、今後も研修を実施します。</li> </ul> </td> </tr> </table>								<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校における人権教育全体に係る計画を整備し、その充実を図るとともに、児童虐待対応の中心となる教職員対象研修の充実を図る。また、家庭や地域の関係機関と連携を深め、児童虐待を防止します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校の教育指導計画の中に、人権教育を位置付けました。</li> <li>・人権教育が、学校における全ての教育活動を通じて行われるよう、指導しました。</li> <li>・各校の教職員研修では、県教育委員会作成の対応マニュアルや研修資料を活用するよう指導しました。</li> <li>・県主催の研修会に参加し、その内容を全校に伝達し、教職員の資質向上を図りました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の人権教育の指導計画が、系統的・計画的に児童生徒の人権意識の高揚につながるものとなりました。</li> <li>・県教育委員会の研修資料等を、全校で活用することで、学校内での共通理解を図ることができ、組織的に児童虐待防止に取り組む体制づくりを推進できました。</li> </ul>	<b>b</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な人権課題の解決に向けて、児童生徒の人権意識を高めるとともに、教職員に対しても指導力向上を目指した研修会を実施します。</li> <li>・各校が児童虐待防止に向けて共通行動のもとに組織的対応ができるよう、今後も研修を実施します。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校における人権教育全体に係る計画を整備し、その充実を図るとともに、児童虐待対応の中心となる教職員対象研修の充実を図る。また、家庭や地域の関係機関と連携を深め、児童虐待を防止します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校の教育指導計画の中に、人権教育を位置付けました。</li> <li>・人権教育が、学校における全ての教育活動を通じて行われるよう、指導しました。</li> <li>・各校の教職員研修では、県教育委員会作成の対応マニュアルや研修資料を活用するよう指導しました。</li> <li>・県主催の研修会に参加し、その内容を全校に伝達し、教職員の資質向上を図りました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の人権教育の指導計画が、系統的・計画的に児童生徒の人権意識の高揚につながるものとなりました。</li> <li>・県教育委員会の研修資料等を、全校で活用することで、学校内での共通理解を図ることができ、組織的に児童虐待防止に取り組む体制づくりを推進できました。</li> </ul>	<b>b</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な人権課題の解決に向けて、児童生徒の人権意識を高めるとともに、教職員に対しても指導力向上を目指した研修会を実施します。</li> <li>・各校が児童虐待防止に向けて共通行動のもとに組織的対応ができるよう、今後も研修を実施します。</li> </ul>													
<p>○学校教育及び社会教育における人権教育の推進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校における人権教育研修会を実施し、教職員の人権意識の高揚を図るため、人権感覚育成プログラムの活用を図ります。</li> </ul> </td> <td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校における人権教育を推進するため、人権教育担当者による人権教育推進委員会を3回開催しました。</li> <li>・人権教育推進委員会にて人権感覚育成プログラムの紹介、実践事例等を紹介し、各校で活用を推進しました。</li> <li>・南部地区人権教育実践報告会は中止となりました。</li> <li>・現地研修は中止し、事務局職員が現地に出向き、制作した動画を視聴する研修としました。</li> </ul> </td> <td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;">           学教         </td> <td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校においては、人権教育推進委員会の研修内容を周知し、教職員の人権意識の高揚を図りました。</li> <li>・人権教育の指導計画に基づき、効果的な研修を行いました。</li> </ul> </td> <td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <b>b</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な人権課題を数年単位の計画で網羅できるよう研修内容を見直し続けるとともに、各校の人権教育の指導者の育成に努めます。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種の人権課題に応じた社会教育講座や各公民館における人権教育研修会を実施します。</li> </ul> </td> <td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における人権教育推進者の育成のための生涯学習人権講座研修会（6月～11月に4回開催、延べ123人参加）、公民館ごとに行う公民館等における人権教育研修会（9回開催、延べ171人参加）を実施しました。また、同和問題に対する理解を深めるため、生涯学習人権講座研修会で同和問題についての講座を設け、実施しました。（11月30日開催、30人参加）</li> </ul> </td> <td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;">           生学         </td> <td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習人権講座研修会で、障がいのある人の人権、性的少数者の人権、インターネットによる人権侵害、同和問題についての講座を開催し、市民の人権意識の高揚を図ることができました。</li> </ul> </td> <td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <b>b</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの講座への参加を促進し、さらに家庭や親子で人権を考えていくことができるよう、研修内容を工夫・改善するとともに、周知方法を検討したりウェブでの参加申し込みを推進したりします。</li> </ul> </td> </tr> </table>								<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校における人権教育研修会を実施し、教職員の人権意識の高揚を図るため、人権感覚育成プログラムの活用を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校における人権教育を推進するため、人権教育担当者による人権教育推進委員会を3回開催しました。</li> <li>・人権教育推進委員会にて人権感覚育成プログラムの紹介、実践事例等を紹介し、各校で活用を推進しました。</li> <li>・南部地区人権教育実践報告会は中止となりました。</li> <li>・現地研修は中止し、事務局職員が現地に出向き、制作した動画を視聴する研修としました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校においては、人権教育推進委員会の研修内容を周知し、教職員の人権意識の高揚を図りました。</li> <li>・人権教育の指導計画に基づき、効果的な研修を行いました。</li> </ul>	<b>b</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な人権課題を数年単位の計画で網羅できるよう研修内容を見直し続けるとともに、各校の人権教育の指導者の育成に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種の人権課題に応じた社会教育講座や各公民館における人権教育研修会を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における人権教育推進者の育成のための生涯学習人権講座研修会（6月～11月に4回開催、延べ123人参加）、公民館ごとに行う公民館等における人権教育研修会（9回開催、延べ171人参加）を実施しました。また、同和問題に対する理解を深めるため、生涯学習人権講座研修会で同和問題についての講座を設け、実施しました。（11月30日開催、30人参加）</li> </ul>	生学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習人権講座研修会で、障がいのある人の人権、性的少数者の人権、インターネットによる人権侵害、同和問題についての講座を開催し、市民の人権意識の高揚を図ることができました。</li> </ul>	<b>b</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの講座への参加を促進し、さらに家庭や親子で人権を考えていくことができるよう、研修内容を工夫・改善するとともに、周知方法を検討したりウェブでの参加申し込みを推進したりします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校における人権教育研修会を実施し、教職員の人権意識の高揚を図るため、人権感覚育成プログラムの活用を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校における人権教育を推進するため、人権教育担当者による人権教育推進委員会を3回開催しました。</li> <li>・人権教育推進委員会にて人権感覚育成プログラムの紹介、実践事例等を紹介し、各校で活用を推進しました。</li> <li>・南部地区人権教育実践報告会は中止となりました。</li> <li>・現地研修は中止し、事務局職員が現地に出向き、制作した動画を視聴する研修としました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校においては、人権教育推進委員会の研修内容を周知し、教職員の人権意識の高揚を図りました。</li> <li>・人権教育の指導計画に基づき、効果的な研修を行いました。</li> </ul>	<b>b</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な人権課題を数年単位の計画で網羅できるよう研修内容を見直し続けるとともに、各校の人権教育の指導者の育成に努めます。</li> </ul>													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種の人権課題に応じた社会教育講座や各公民館における人権教育研修会を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における人権教育推進者の育成のための生涯学習人権講座研修会（6月～11月に4回開催、延べ123人参加）、公民館ごとに行う公民館等における人権教育研修会（9回開催、延べ171人参加）を実施しました。また、同和問題に対する理解を深めるため、生涯学習人権講座研修会で同和問題についての講座を設け、実施しました。（11月30日開催、30人参加）</li> </ul>	生学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習人権講座研修会で、障がいのある人の人権、性的少数者の人権、インターネットによる人権侵害、同和問題についての講座を開催し、市民の人権意識の高揚を図ることができました。</li> </ul>	<b>b</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの講座への参加を促進し、さらに家庭や親子で人権を考えていくことができるよう、研修内容を工夫・改善するとともに、周知方法を検討したりウェブでの参加申し込みを推進したりします。</li> </ul>													

	○男女共同参画社会の確立に向けた教育の推進			
	<p>・次世代を担う子供たちへの男女共同参画の意識づくりをするため、学校や家庭における男女の人権を等しく尊重する男女平等教育を推進します。</p> <p>・全校で、人権教育の指導計画に男女平等教育を明確に位置付けるとともに、社会科や特別の教科 道徳をはじめとして、教科等横断的な視点で男女平等教育を実践する指導しました。</p> <p>・男女共同参画に対する理解を深めるため、生涯学習公民館等人権教育研修会で男女共同参画についての講座を実施しました。 (1月15日開催、46人参加)</p> <p>・男女共同参画に対する理解を深めるため、生涯学習公民館等人権教育研修会で男女共同参画についての講座を実施しました。 (1月14日開催、56人参加)</p>	学 教 ・ 生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権作文や人権メッセージなどの実施をとおして、児童生徒の人権尊重を基盤とした男女平等の意識を育むことができました。</li> <li>・男女共同参画に係る生涯学習公民館等人権教育研修会をとおして、市民の人権意識の高揚を図ることができました。</li> <li>・男女共同参画に係る生涯学習公民館等人権教育研修会をとおして、市民の人権意識の高揚を図ることができました。</li> </ul>	<p><b>b</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の人権教育における男女共同参画に関する内容の位置付けと実践、人権教育研修会の内容のさらなる充実を図り、教職員の意識啓発を行っていきます。</li> <li>・幅広い世代に男女共同参画をテーマに人権教育を行うことができるよう、今後も研修会を実施していきます。</li> <li>・幅広い世代に男女共同参画をテーマに人権教育を行うことができるよう、今後も研修会を実施していきます。</li> </ul>

## 施策2 人権啓発活動の推進

P38

## ○人権教育啓発資料の刊行

<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育啓発資料「ふれあい」、北本市人権教育推進委員会広報「けやき」、人権文集「じんけん」を発行します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族で読める話や親しみやすい資料で構成した人権教育啓発資料「ふれあい」を24,400部、人権推進の活動の様子を紹介した北本市人権教育推進委員会広報「けやき」を24,400部発行して全戸配布を行いました。また、児童生徒の人権作文を集めた人権文集「じんけん」を5,000部発行し、全児童生徒へ配布しました。</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人対象の各種人権教育啓発資料を作成するとともに、児童生徒を対象とした人権作文を市民に配布することにより、市民の人権意識の啓発を図ることができました。</li> </ul>	<b>a</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育啓発資料について、より多くの人々に読んでもらえるよう編集内容に工夫を加えていきます。</li> </ul>
---	--	--------	--	----------	---

## ○人権教育啓発講座の開催

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民自らが生涯を通じて学び、人権問題を正しく認識し、その解決に向け努力していくことができるよう、人権教育の啓発を目的にした市民対象の講座を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習人権講座研修会（延べ123人参加）、生涯学習公民館等人権教育研修会（延べ171人参加）を実施しました。</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な人権課題から講師や内容が検討され、多くの参加者を集め、人権意識の啓発を図ることができました。</li> </ul>	<b>a</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の関心が高い人権問題を取り上げられるよう、参加者のアンケート等を基に講座の内容を工夫して今後も実施していきます。</li> </ul>
--	--	--------	--	----------	---

## ○北本市児童憲章「北本っ子未来へのちかい」の普及啓発【※令和3年度重点項目】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校、公民館等に掲示し、市民への周知・啓発を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北本市児童憲章の周知及び市民の啓発を図るため、各小・中学校並びに中央公民館及び各地区公民館等において北本市児童憲章を分かりやすい場所に掲示しました。</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北本市児童憲章を各小・中学校や公民館等の公共施設の分かりやすい場所へ掲示し、多くの方に憲章の周知を図ることができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北本市児童憲章について、引き続き児童生徒のみならず、市民への周知・啓発に努めます。</li> </ul>
---	---	--------	---	----------	--

## 施策3 心の教育の推進

P39

## ○特別の教科道徳における学習指導の工夫【※令和3年度重点項目】

<ul style="list-style-type: none"> <li>私たちの道徳や彩の国の道徳など、各種資料を効果的に活用するとともに、教科化に伴い、話し合いの形態などを工夫することで、答えが一つでない道徳的課題について、一人一人の児童生徒が発達段階に応じ、自分自身の問題と捉えて自身と向き合うための「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳の教科化に伴い、授業の質的転換を引き続き図るため、各校で授業研究等に取り組むよう指導しました。</li> <li>各種資料を効果的に活用し、道徳的課題について自分事として捉えて考えられるよう、授業改善に取り組みました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校において、全教育活動を通して道徳教育を推進し、授業研究にも取り組みました。</li> </ul>	<p><b>b</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領の趣旨に沿って、道徳教育の一層の充実を図っていきます。</li> <li>学びジョンプロジェクトや南部地区道徳教育研究協議会（令和4年度実施予定）への参加を通して、各校教職員の指導力向上に努めています。</li> </ul>
--	---	--------	---	---

## ○特別活動の充実【※令和3年度重点項目】

<ul style="list-style-type: none"> <li>心の教育を推進し、奉仕体験活動、文化芸術活動などの特別活動の充実を図り、児童生徒の感性を磨き、豊かな情操を養います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>規模縮小や形態等の工夫をしながら、各校において年間計画の中に位置づけた様々な学校行事、奉仕体験活動、文化芸術活動等を実施しました。また、事後の振り返りを行ったり、他の授業と関連付けたりし、児童生徒の情操を養いました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>各行事、活動を年間計画に位置付けることで、児童生徒の情操を養う機会を確実に設けられました。</li> </ul>	<p><b>b</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各行事、活動で身に付けさせたいこと等を明らかにし、各校の児童生徒の実態に沿った教育活動ができるよう指導を継続していきます。</li> </ul>
--	--	--------	---	---

## ○部活動運営と活動内容の充実【※令和3年度重点項目】

<ul style="list-style-type: none"> <li>支え合い、認め合い、高め合う人間関係と自主・共同の精神をはぐくむ、活力ある部活動の推進を図るとともに、より専門的な指導を補完できる部活動の指導者を配置して、充実した部活動を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市方針に則り、平日及び休日の部活動を効率的・効果的に行うために生徒同士、生徒と教員が協力して行うことができました。</li> <li>新型コロナウィルス感染症拡大の影響はありましたが、対策を講じた上で積極的に活動し、開催された大会等に参加する中で生徒が活躍しました。各中学校においては、互いの健闘を認め合える機会を設けました。</li> <li>指導者の専門的な技術指導をとおして、生徒の技能向上に加え、スポーツ・文化等の大切さを感じ取らせました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的、効果的な部活動の運営を行うことができ、また、その結果を学校だより等で知らせたり、校内で互いに健闘を認め合ったりすることができます。</li> <li>指導者の配置により、より一層安全かつ専門性のある効果的な指導を行うことができました。</li> </ul>	<p><b>a</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後もより効率的、効果的な運営方法の検討を進めるとともに、指導者を活用することで、生徒、教員、指導者が互いに支え合えるよう指導助言していきます。</li> </ul>
--	--	--------	---	--

	○体験的な学習等の推進					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな心をはぐくむため自然体験や農作業体験、職場体験などの体験活動を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の豊かな心をはぐくむため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、各校で学校ファームでの農業体験、総合的な学習の時間における地域の方とのふれあい活動等を実施した。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方の協力を得て、農業体験等を実施したことにより、農業や食及び職業に対して興味を持つ児童生徒がみられました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農作業の初期段階と収穫だけでなく、作物の成長過程にも目を向けた体験活動を実施します。</li> </ul>
	○北本ふれあい家族の日の取組の実施					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月第1土曜日を「北本ふれあい家族の日」と名付け、児童生徒から家族で取り組んだ作品、家族にまつわる作品を募集することで、家族のふれあいを深めたり、家族のあり方を考えたりするきっかけとします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北本ふれあい家族の日及び税に関する絵はがきコンクールの実施を通して、家族と一緒に考える機会を設け、家族のふれあいのきっかけとしました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十分な成果が得られませんでしたが、別の取組に本事業の趣旨を取り入れ、可能な範囲で実施しました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大状況を注視し、継続実施できるよう、取組方法等を検討していきます。</li> </ul>
	○こころの教育推進事業の実施（こころの授業）					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校に教科や技能の専門的な経験や知識をもった非常勤講師を配置し、専門的な授業や教員対象の研修会を行うことで、児童の豊かな感性をはぐくむとともに、教員の教科指導力の向上を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施を見送りました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度開催に向けた準備を進めました。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高い技能と豊富な経験、知識を持ち合わせた講師は貴重な存在であり、教員の指導力向上の観点からも事業の継続をしていきます。</li> </ul>
	○彩の国教育の日の普及・推進					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に対する関心と理念を深めるとともに、家庭、学校及び地域社会の連携の下に教育に関する取組を推進する「彩の国教育の日」の普及・推進に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、各校で内容等を工夫し、「交流会」「校内音楽会」が行いました。「北本市小・中学校音楽会」は開催を見送りました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な範囲での「交流会」「校内音楽会」となりましたが、児童生徒同士の交流を深めることができる良い機会となりました。家庭や地域の参加は厳しい状況ではありましたが、学校だよりやHPを通して学校教育に対する関心と理解をいただくことができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育をより推進する観点から、小・中学校が連携して行う取組を充実させるとともに、家庭や地域に対して開かれた学校づくりを目指します。</li> </ul>

## 施策4 ボランティア・福祉教育の推進

P41

## ○ボランティア・福祉に係る体験的教育活動の推進

<p>・児童生徒の発達段階に応じ、乳幼児・高齢者・障がい者等との交流活動や施設訪問等をとおして、思いやりの心をはぐくみます。</p>	<p>・総合的な学習の時間等でボランティア及び福祉教育に関する体験的な授業を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、学校や地域の実態に応じて、車いす体験、点字体験等の学習を行いました。</p>	学 教	<p>・児童生徒の自主性や自発性が育ち、教育活動において、主体的に学習に取り組めるようになりました。児童生徒の社会性が育ち、ボランティア活動の意識が高まり、社会参画への契機となりました。</p>	<b>b</b>	<p>・引き続き、ボランティア活動や福祉体験への参加を促すため、学校内における体験活動を行い、組織づくりと推進体制の整備を行います。</p>
--	---	--------	---	----------	--

## ○関係団体との適切な連携

<p>・地域の福祉施設などの関係団体との連携により、福祉に関する体験活動の充実を図ります。</p>	<p>・各校が可能な範囲で、地域の福祉施設などの関係団体と連携し、車いす等を借りて、小学校で総合的な学習の時間の中で体験活動を実施したり、中学校では講師として招聘し講話を伺った。</p>	学 教	<p>・福祉に関する体験活動を実施するため、地域の福祉団体と連携を図り、協力を得ながら進めることができました。</p>	<b>b</b>	<p>・児童にとって福祉について理解を深める有意義な体験であることから、この活動を継続していきます。</p>
---	---	--------	---	----------	--

## 施策5 生徒指導・教育相談体制の充実

P42

○児童生徒・保護者等との信頼関係に基づく指導の充実				
・いじめに対する組織的な防止対策及び対応の徹底を図ります。	・全校において、なかよしアンケート・学校生活アンケートを毎月実施しました。それを受け、必要に応じ保護者に連絡をとり、家庭と連携を図りました。 ・いじめの認知から解消に向けた取組までの一連の流れについて、各校で共通理解を図り、組織対応ができるように、全校への周知や研修会の充実を図りました。	学 教	・児童生徒や保護者等とのコミュニケーションを大切にすることにより、話しやすく居心地のよい学級、風通しのよい保護者との関係を築くことができました。	b ・いじめに特化した研修会を実施し、教職員のいじめへの対応が迅速かつ正確にできるよう、教職員の研修の充実を図ります。
○教職員の共通理解に基づく組織的な不登校対策の推進【※令和3年度重点項目】				
・いじめ、不登校等の問題に対して、「どの子供にも」「どの学校、学級でも起こりうる」との認識のもと、全職員が共通理解・共通行動で対応し、各校で実施している生徒指導委員会、教育相談部会及びさわやか相談員との連絡会の開催などを通して、問題解決に取り組みました。 ・毎月の欠席状況調査から児童生徒の状況把握に努め、教職員向けの不登校未然防止リーフレットを作成し、組織全体の意識向上を図りました。 【※令和3年度重点項目】	・いじめ、不登校等の問題に対し、「どの子供にも、どの学校、学級でも起こりうる」という認識のもと、全職員が共通理解・共通行動で対応し、各校で実施している生徒指導委員会、教育相談部会及びさわやか相談員との連絡会の開催などを通して、問題解決に取り組みました。 ・毎月の欠席状況調査から児童生徒の状況把握に努め、教職員向けの不登校未然防止リーフレットを作成し、組織全体の意識向上を図りました。	学 教	・各校での生徒指導委員会の実施、北本市配置の身近な相談員及び教育相談担当者連絡会議の開催、さわやか相談員との連絡会の実施等をとおして、児童生徒の情報を共有し、職員間の共通理解・共通行動が図されました。 ・I C Tの活用も含めた新たな対応を検討する必要があります。	b ・いじめ、不登校等について、小・中学校の実態や児童生徒一人一人の発達段階に応じ、個別の問題に対処していきます。
・いじめの早期発見のためにアンケートを毎月実施し、適正ないじめの認知、被害者の立場に立った指導と100%の解消を目指します。	・いじめの実態の把握と早期解消を図るため、各校において、なかよしアンケート・生活アンケートを通して、いじめについて実態把握をしました。	学 教	・なかよしアンケート・学校生活アンケートを実施し、いじめ等の早期発見・早期対応に努めることができました。	b ・引き続き、いじめや不登校に対して早期発見・早期対応できるよう継続して指導していきます。

	○教育相談体制の充実					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センターにおける学校生活になじめない児童生徒の教育相談、学習支援を推進し、学校での学習に復帰できるように支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センターのステップ学級において、学校生活になじめない児童生徒の学習支援を実施しました。</li> </ul>	学 教	<p>学校へ登校できない児童生徒がステップ学級に通うなど、子供たちの居場所として重要な役割を果たしました。</p>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も児童生徒の友人関係や教職員との良好な信頼関係が築けるよう、学習支援を実施していきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の不登校、いじめ等に早急に対応するため、中学校におけるさわやか相談員や、中学校に配置しているスクールカウンセラーの専門的な知識を活用し、教育相談活動を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の不登校、いじめ等に早急に対応するため、各中学校にさわやか相談員を4人配置しました。</li> <li>・県費により4人配置しているスクールカウンセラーの専門的な知識を活用し、教育相談活動を実施しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校やいじめ等にかかる児童生徒や保護者に対しての働きかけを迅速に、かつ、誠意をもって相談業務を行うことができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さわやか相談員とスクールカウンセラーが連携した多面的なサポートを引き続き実施し、中学生が、気軽に相談できるよう教育相談を継続していきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の家庭、友人関係等における諸問題の解決を図るため、スクールソーシャルワーカーの活動を推進します。 【※令和3年度重点項目】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が抱える問題行動の背景にある諸問題の解決に当たるため、スクールソーシャルワーカーを2人配置しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題を抱える児童生徒の対応について、教育と福祉の両面に対してスクールソーシャルワーカーが働きかけを行うことができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育と福祉の連携を図りながら取り組んでいきます。多くの関係機関の連携による多面的なサポートを引き続き実施していきます。</li> </ul>

	○義務教育 9年間を見通した学校間連携の推進【※令和3年度重点項目】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中1ギャップを解消するために小・中学校教員の連携・交流を深め、児童生徒理解を促進し中学校入学への不安の解消するとともに、中学生が憧れの存在として自尊心を高められるように支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中1ギャップ解消に向けて、小中一貫教育（学校4・3・2制）による兼務教員を活用し、小・中連携を日常的に実施しました。</li> <li>・発達段階における課題解決や義務教育9年間を見通した教育課程の工夫、生徒指導等に特色を生かした取組を中学校区毎に実施しました。</li> <li>・児童生徒の交流を図るため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、部活動体験等を実施しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育（学校4・3・2制）の研究として、各中学校区において研究主題を設定し、義務教育9年間を見通した教育課程の編成や、中1ギャップの軽減を図る生徒指導等の実践に取り組みました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、各中学校区で効果のある取組を共有し、実態に合わせ児童生徒の自尊心を高める取組及び良い先輩・後輩関係を築く取組を推進していきます。</li> </ul>
○校内指導体制の整備と関係諸機関との適切な連携						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内共通の生徒指導項目を定め、統一した生徒指導の基本を徹底するとともに、各校への支援を充実させます。</li> <li>・健全育成連絡協議会を開催し、学校同士の連携やPTA、地域、警察、児童相談所との連携を深めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統一した生徒指導の基本を徹底するため、市内において共通の生徒指導項目を定めました。</li> <li>・生徒指導体制に係る共通項目を策定し、小・中学校間の生徒指導体制の共通理解を深めました。</li> <li>・児童生徒健全育成連絡協議会を年4回開催し、学校間における情報交換やPTA、地域、警察、児童相談所等と情報を共有し、連携を深めました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育の効果が表れ、生徒指導体制の連携を図ることができました。</li> <li>・児童生徒健全育成連絡協議会を定期的に開催し、各学校の状況や取組などの情報を共有することができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校で適切な初期対応や組織対応、そして児童生徒の確実な見守りができるように、各種研修会の内容の充実を図ります。</li> <li>・非行・問題行動が減少傾向にある中でも、更なる教育相談の充実を図るとともに、「積極的な生徒指導体制」を各校で構築し、対応できるよう指導していきます。</li> </ul>

## 施策 6 児童生徒の健康の保持増進

## ○学校保健活動の充実【※令和3年度重点項目】

<ul style="list-style-type: none"> <li>各小・中学校の保健計画を基に、学校保健委員会の充実、家庭や学校医等との連携を図りながら、基本的な生活習慣を確立するなど、子供たちの健康の保持増進のための組織的な活動を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校の保健計画に基づき、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立や疾病予防等に努めました。</li> <li>学校歯科医と連携のもと、学校歯科保健活動を推進し、児童生徒の歯・口の健康づくりに努めました。</li> <li>各校の実状に応じて、学校保健委員会を開催し、健康課題について学校・家庭・学校医等で協議し、課題解決に向けた取組を実践しました。</li> <li>フッ化物洗口の実施を見送りました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>フッ化物洗口は実施できなかったが、口腔内の健康の保持増進に対して、掲示物や保健だより、全校集会等において児童生徒及び保護者の意識を高めることができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織的に健康の保持増進を図るため、各校が作成した保健計画の見直しと改善を図るよう指導します。</li> <li>児童生徒自らが、自分の体や健康に関心をもち、適切に管理できる能力を養えるよう、健康診断等の結果をフィードバックし、活用していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保健教育を効果的に進め、子供たちが生涯をとおして自らの健康を管理し、改善していくこうとする実践力を育てます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健学習・指導に係る専門的知識の習得を図るため、県主催研修会資料等を活用し、保健教育の推進を図りました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員を研修会に派遣して指導力向上を図り、各校の保健教育を効果的に進められ、児童生徒の健康の保持増進を図ることができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は各種研修会へ教員を派遣し、更なる指導力向上を図り、各校での保健教育を効果的に進めていきます。</li> </ul>

## ○学校環境衛生の維持管理

<ul style="list-style-type: none"> <li>学校環境衛生基準等に基づき、各教室、飲料水、プール等における衛生の維持管理に努めるとともに、放射能汚染から児童生徒を守ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校環境衛生の維持管理を図るため、各校で学校薬剤師の指導・助言のもと、検査項目を精査し、給食室検査・空気検査・ダニ検査を行いました。</li> <li>学校プール水の全ての測定箇所において放射性物質は検出されませんでした。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校環境衛生基準等に基づき、学校薬剤師の指導・助言のもと、給食室検査・空気検査・ダニ検査を実施し、学校環境衛生の維持管理を確実かつ総合的に行うことができました。</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校環境衛生基準等に基づき、検査項目を精査し検査を実施し、今後も学習環境の確保に努め、児童・生徒が安全に学習ができる環境を保っていきます。</li> </ul>
---	---	--------	--	---	---

	○食育の推進					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供たちに望ましい食習慣を身に付けさせるため、学校と家庭が連携し、朝食欠食をはじめとする食に関する課題の解消に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校で給食だよりを発行し、栄養バランスや規則的な食事、朝食の大切さ等を伝え、望ましい食習慣が身に付くよう児童・生徒や保護者への啓発に努めました。</li> <li>・栄養士部会による、食に関する啓発紙の発行や、早寝・早起き・朝ごはんに係る啓発、給食集会の実施など、各校で、朝食欠食ゼロに向けた活動を支援しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭や学校栄養職員の専門性を生かし、授業や給食中等で食について指導することができ、組織的・計画的に食育を推進しました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食欠食に関して、引き続き家庭への啓発を行っていきます。</li> <li>・バランスよい食生活を実践できるよう、学校の教育活動全体で継続的に取り組み、家庭との連携をさらに強めていきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭や学校栄養職員、養護教諭等の専門性を活用し、食物アレルギー対応マニュアルの整備とアナフィラキシー対応研修会の実施により、対応と体制づくりの共通理解を図るとともに、食育の充実に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校栄養士配置により、学校給食での食物アレルギー対応を実施できました。また、該当児童・生徒の保護者と学校との面談により、情報・対応の共有化を図りました。</li> <li>・埼玉県央広域消防署と連携し、該当児童・生徒の情報共有を行い、万が一の事態に適切に対応できるようにしました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食における食物アレルギー対応について、各校で共通認識に基づく対応マニュアルを整備・改善を進めるとともに、学校と連携し、学校での食物アレルギー対応の充実を図ることができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食における食物アレルギー対応について、市主催の研修会を実施していきます。</li> <li>・食物アレルギー対応を全校において継続実施し、該当児童生徒の情報を埼玉県央広域消防署と共有していきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における食育の推進者の指導力を向上させるため、授業研究会や研修会の充実を図ります。また、県教育委員会等が開催する講習会等へ職員を派遣します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県小・中学校食育指導力向上授業研究協議会を東中学校にて開催しました。各校においても可能な範囲で研修を実施しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内外に対して食育研究成果を発信及び共有し、各校の取組に十分生かすことができました。</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において学校教育全体で食育を計画的に取り組むよう指導していきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健学習や保健指導の充実を図り、手洗いや給食着用など衛生習慣確立の徹底を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の身近な生活における健康・安全に関する基礎的内容の理解を深めるため、各校で年間指導計画に基づく保健学習を進めました。また、健康な生活への理解を深め、正しい行動様式を身に付けるため、各校で年間指導計画に基づく保健指導を進めました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自身の体や環境を清潔で衛生的に保つ等、保健学習や保健指導で学習した内容を給食指導でも実践することにより、衛生習慣の確立を図ることができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生習慣の確立を図るために、今後も家庭との連携を密に図るように努めます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食主任部会や学校栄養士会をとおして、学校給食における地産地消を推進し、食と農に対する関心を高め、食文化への理解を深めます。 【※令和3年度重点項目】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の食の関心と理解を深めるため、学校給食食材について、桜園屋をとおして地場の野菜を購入し、栄養士による献立工夫のもと、地場産食材の使用品目数・使用回数を増やすよう努めました。</li> <li>・地元の名産品である北本トマトカレーを提供して、食への関心を高めました。</li> </ul>	教 総	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食で使用した地場産物を、献立表や校内放送等を通じて紹介することで、児童生徒の「食と農」への関心を高め、郷土を愛する心をはぐくむことができました。</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産の野菜や果物は天候等に左右されやすく、数量の確保が難しいこともありますですが、引き続き、生産者団体等と調整を図りながら、地場産の食材の品目及び使用を増やしていきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食衛生管理基準に基づく学校給食施設及び設備の衛生管理に努めるとともに、安全な食材の提供に努めます。 【※令和3年度重点項目】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例年は、学校給食調理従事者の衛生管理に対する意識啓発を図るため、外部職員を講師とした衛生講習会を実施しますが、コロナウイルス感染症防止の観点から代替措置として市栄養士による衛生管理講習資料により、書面開催により衛生意識の向上を図りました。</li> </ul>	教 総	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食法第9条の「学校給食衛生管理基準」に基づき、学校給食の適切な衛生管理を図るため、給食調理従事者（栄養士・調理員等）の細菌検査及び衛生講習会等を実施し、衛生管理体制の徹底化と意識啓発を図るとともに、児童生徒に安全な給食を提供することができます。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理従事者の衛生管理に関する知識向上を図るために、引き続き衛生に関する研修会等を実施し、安全な給食の提供を行います。</li> </ul>

	○性に関する指導の推進					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任、保健体育科教員、保健主事、養護教諭等、学校保健担当者への研修の実施や情報提供などにより、子供たちの心と体のバランスに配慮した性教育に努め、性感染症の理解や予防、適切な行動選択への意識啓発を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育主任会や学校保健担当者会議等で県の指導内容を伝達し、各校で児童生徒の実態や発達段階に応じた性に関する指導を進めました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任、保健体育科教員、保健主事、養護教諭等、学校保健担当者への情報提供や研修の実施などにより、児童生徒の実態に応じて、心と体のバランスに配慮した指導を計画的に行うことができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導力の向上を図るため、引き続き学校保健担当者の研修会への積極的な派遣を進めていきます。</li> </ul>
○喫煙、飲酒、薬物乱用・スマホ依存防止教育の推進						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙、飲酒、薬物乱用防止等に関する啓発資料の活用等を図り、教職員の意識啓発に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規模等は縮小しましたが、各校の実態に応じて非行防止教室や薬物乱用防止教室を開催しました。小学校からの保健学習に加え、体験的な学習を取り入れることで、児童生徒の理解をより深めることができました。</li> <li>・喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する視聴覚教材（教育ビデオ・DVD等）の学校貸出しについて整備・周知しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校で薬物乱用防止や非行防止について指導することで、喫煙、飲酒、薬物乱用は健康を害するという意識を児童・生徒に持たせることができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙、飲酒、薬物乱用防止について、保護者や地域の方へもリーフレット等を配布し、啓発を積極的に行いながら、学校・保護者・地域と連携を図ります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健学習を中心に、一方的な知識の伝達ではなく、自ら考え、適切な判断ができるようなアクティブ・ラーニング型の指導を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の興味・関心を引き出すことができる分かりやすい資料、視聴覚教材、体験的活動を取り入れるなど指導方法の工夫を行い、児童・生徒が自身の課題として捉え、主体的に学習に取り組むことができるようになりました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業において児童生徒の興味関心を高める工夫を取り入れ、児童・生徒が自身の健康について主体的に考え、他と意見交換をし、今後の生活に生かすことができるよう、授業改善を図りました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の一方的な知識の伝達にならないよう、ICT機器等を活用し、児童生徒が自らの考えを他者と共有し、学びを深めるための指導の工夫改善を図ります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の発達段階に応じて、学校・家庭・地域及び関係機関と連携し、効果的な薬物乱用防止教室を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において埼玉県警の非行防止指導班（あおぞら）や保健所の薬物乱用防止指導員等を講師として、薬物乱用防止教室及び非行防止教室等を実施しました。小学校では主に高学年を対象として、中学校では全校生徒を対象として行われました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校で実践している薬物乱用防止に関する集会に、保護者・地域への参加呼びかけを行い、広く啓発を行いました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健委員会等でも薬物乱用防止を扱い、薬物乱用教室に保護者・地域の方への参加を呼びかけ、学校・家庭・地域が連携して薬物乱用防止に取り組めるよう指導していきます。</li> </ul>

## 施策7 運動習慣の形成と体力向上の推進

P46

### ○児童生徒の体力向上の取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒一人一人の体力向上目標値を設定するなどして、主体的に運動を取り組ませるとともに、学校・家庭・地域が連携し、体力向上に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新体力テストの結果から各校で目標を設定し、体力向上の取組を行いました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、各校の実情に応じて、児童生徒の体力の保持・増進に向けた取組を実践できました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校高学年や中学校では、授業の中でも目標値を意識させることで、さらなる体力向上を目指します。</li> <li>・児童生徒の体力向上に向けた継続的な取組を推進し、家庭・地域と連携して実施していきます。</li> </ul>
--	--	--------	--	----------	--

### ○学校体育の充実【※令和3年度重点項目】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の体力向上推進委員会において、児童生徒の体力の現状と課題を明確にするとともに、具体的な解決策を検討・実践し、検証及び改善に生かします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、体力向上のための取組を行いました。</li> <li>・次年度以降の参考資料とするため、各校の体力向上に係る実践を取りまとめ、活用しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力向上推進委員会を活用し、各校の取組を充実させるとともに、研究推進校の研究発表や授業研究会における効果的な取組について共有することで教員の指導力を高め、児童生徒の体力の向上を図ることができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、児童生徒の体力の向上を図るために、新体力テストの結果を基に、児童生徒一人一人の伸びを確認するとともに、これまでの取組の検証を行っていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の体力課題を明確にし、体力向上のための研究実践を推進するとともに、その取組や成果について北本市体力向上推進委員会で共有し、各学校に広めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の実践の情報共有を図るため、体力向上推進委員会を開催しました。(2回)</li> <li>・体力向上推進委員会において、効果のある取組を共有し、各校、各校において活用しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新体力テスト結果をもとに、各校で体力分析・実態把握をさせ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、今後の取組について検討することができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校で体力課題を明確にし、課題解決のための具体策を授業等で講じ、児童生徒の体力向上と運動に対する意欲向上を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育の授業研究会の研究結果を活用するとともに、教員の専門的な指導力を高めるための講演会や講習会を充実します。また、県教育委員会等が開催する講習会へ教職員を派遣します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の意識の高揚を図るため、体育指導・体力向上等に係る冊子を作成しました。</li> <li>・各種実技講習会は中止となりました。</li> <li>・体力向上推進委員会にて講演会を実施し、教員の指導力向上を図りました。</li> <li>演題：子供たちの体力向上に向けて目指すべきもの 講師：東京医科歯科大学スポーツ・エイセス機構スポーツ・エイセスセンター副センター長 山口 大輔 氏</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の授業研究会等の資料をもとに情報共有することで、教員の指導力向上を図ることができました。また、学習指導要領を見据えた各校における体育運営計画を立案する助けとなりました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、実施される各種研修会へ教員を派遣し、教員の指導力を向上させるとともに、各校における児童生徒への指導の充実を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・武道などの体育授業に地域の人材を活用し、専門的な技術指導の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施を見送りました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度実施に向けた準備を進めました。</li> </ul>	<b>-</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柔道連盟及び剣道連盟との連携を密にし、今後も各中学校の武道の授業の安全性を確保し、効果的な指導が行えるよう努めます。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内中学校を対象に学校水泳指導民間委託事業を実施し、安全かつ効果的な指導の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一部を中止しましたが、市内全中学校にて水泳指導民間委託事業を実施いたしました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の計画を再度検討し、次年度の確実な実施へつなげていきます。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全中学校生徒を安全かつ効果的に指導することで泳力を向上させるとともに、運動のもつ楽しさを感じさせていきます。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種資料の活用方法について情報共有するとともに、学校連携観戦を実施し、オリンピック・パラリンピック教育の推進を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校へオリンピック・パラリンピック教育に活用できる資料を提供し、オリンピック・パラリンピック教育の推進を図りました。</li> <li>・学校連携観戦は中止しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や県からの資料を各校へ適宜提供し、推進することができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリンピック・パラリンピック競技体験等への申請を行う等、様々な取組を通じて、今後もオリンピック・パラリンピック教育を推進します。</li> </ul>	
<b>○体育的活動の充実及び外遊びの奨励</b>							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>体を動かす心地良さや友達と交流する楽しさを実感できる体育的活動を充実させるとともに、休み時間の外遊びを奨励します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小学校の6年生が参加する球技大会（バスケットボール、5月）は感染症対策を講じた上で実施しました。</li> <li>・体育大会（陸上競技、10月）は中止としました。</li> <li>・持久走大会など、各校の実態に応じて体育的行事を実施しました。</li> <li>・各校の実態に応じて休み時間の外遊びの奨励をしました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育的行事を通して、全小学校の6年生がスポーツに親しみながら、体を動かす心地よさにふれ、仲間と交流する楽しさや競い合う楽しさを味わうことができました。</li> <li>・各校の取組により、児童生徒の運動に親しむ場や機会が増えました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において、体育的活動の充実や外遊びの奨励を継続していくとともに、運動好きな児童・生徒の育成に努めます。</li> </ul>	

○運動部活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校運動部活動の指導の充実を図るために、外部指導者を活用するとともに、運動部活動の顧問を県教育委員会等主催の実技指導者講習会に積極的に派遣します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各中学校の部活動に対して、専門的技能を有する地域の人材を外部指導者として派遣し、教育活動の一環として顧問教師の指導に対する技能面での援助を行いました。 (外部指導者25人)</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>各中学校において積極的に部活動外部指導者を活用することができ、顧問教師に対し技術面での援助ができる、部活動指導の充実を図りました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動の指導の充実を目指し、今後も外部指導者の活用を図るとともに、部活動指導員の活用に関しては調査・研究を進めています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の実態などに応じて、近隣の学校と合同で運動部を組織する複数校合同部活動の取組を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒が短時間で集中して部活動が行えるよう、効果的な指導法についての情報提供を行いました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>「北本市の部活動の在り方に関する方針」に則り、部活動の効率的、効果的な取組について情報共有することができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動の取組について今後も検討を続け、部活動がより効果的なものになるよう努めています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏季休業日等において、小学校6年生の部活動体験を実施し、児童の部活動に対する関心及び意欲を高めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏季休業中に実施していた部活動体験及び部活動見学会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で実施しました。学校の実情に応じて、参加児童を分散や見学を動画視聴に替える等の工夫をして実施しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校が可能な範囲で連携し、計画的に部活動体験等を実施することができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的及び効果的な実施を目指し、各校において継続して実施していきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>北本市の部活動の在り方に関する方針に則り、中学校部活動の適切な適切な運営を目指し、支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動は県通知等を参考に制限を設けて実施しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、可能な範囲で部活動を継続して実施することができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じつつ、部活動が適切に運営されるよう支援に努めています。</li> </ul>
	○児童対象の運動教室の開催					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>器械体操や陸上競技、水泳等の専門家を講師に招き、児童の運動に対する興味・関心を高めるとともに、技能等の基礎・基本の定着を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の実施を見送りました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度開催に向けた準備や検討を進めました。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も内容を検討し、専門家を講師に招いて運動教室を実施していきます。</li> </ul>

## 施策 8 安全教育の推進と安全管理の徹底

## ○交通安全の推進

・通学路の安全点検と学校ボランティア等と連携した登下校時の安全指導、定期的な安全点検をはじめ、保護者と連携しての点検等をきめ細かに実施し、改善します。	・各校で通学路の合同点検を実施するとともに、当該点検で確認した改善すべき箇所について、現場の状況確認を行った上で関係部署と連携し、対策を計画して可能な箇所からの改善につなげました。	学 教	・通学路の安全点検結果に基づき、各小学校の通学路の安全を再確認するとともに、児童及び教員の安全に対する意識を高めることができました。	b	・青色回転灯装備車両による下校時間の安全パトロールを計画的に実施し、児童生徒の見守りを強化していきます。
・通学路を含む児童生徒の身近な地域安全マップを作成し、授業で活用することにより、地域の状況を再確認し、交通安全の意識を高めます。	・児童生徒の交通安全の意識の向上を図るため、各校において地域安全マップを作成し、毎年見直しを図ることで、危険個所の改善要望を行うなど、安全な登下校へとつなげました。	学 教	・各校で安全マップを作成し、危険個所を児童生徒に周知することで、事故防止と危険予測の意識を高める事ができました。また、スクールガード・リーダーや学校ボランティア等の協力により、安全な登下校指導が実施できました。	b	・交通安全教育を着実に推進し、交通ルールの遵守とマナーを重んじる心を育んでいきます。
・児童生徒が自転車の正しい乗り方や走行について学ぶため、スケアード・ストレイクト教育技法等による自転車安全教室や交通安全教室を実施します。	・自転車の正しい乗り方等を学習するため、各小学校で自転車安全教室を実施するとともに、各中学校では自転車登校の生徒を対象に、安全点検や交通安全指導を実施しました。また、危険を予測・察知するため、動画や写真を用いた授業を展開しました。中学校を対象としているスケアードストレイクト教育技法による自転車安全教室については実施を見送りました。	学 教	・交通安全教室等で学んだ内容を日常的に指導し、児童生徒の交通安全に対する意識を高めました。	b	・通学路の危険予知のための取組の内容を、市内全体に広め、さらなる自転車の安全強化を図ってまいります。
・児童の声による下校放送を継続・充実させ、児童自身及び地域の安全に対する意識を高めます。	・くらし安全課と連携し、児童の声による下校見守りのお願い放送を計画的に実施しました。	学 教	・計画的に実施することで、交通安全に対する児童の意識をより一層高めることができました。	a	・児童の声による下校見守りのお願い放送を計画的に実施し、児童及び地域の方への安全に対する啓発を引き続き行っています。

## ○防災教育の推進

・災害時に適切な行動を取ができるような児童生徒の育成を目指し、避難訓練を充実します。	・災害時に適切かつ安全に避難できるよう、各校で避難訓練を実施しました。	学 教	・各校で避難訓練を実施することで、災害時に迅速かつ安全に避難する意識が高まりました。	b	・児童生徒が災害時に避難する場合の避難経路の確認と避難方法について、あらゆる場面を想定して実施していきます。
・北本市危機管理指針との整合性を図り、様々な災害を想定した防災マニュアルの見直しと充実を図ります。	・各校において、児童生徒が帰宅困難な場合を想定した対応や童卷発生時等の緊急災害における対応を確認するとともに、その対応の見直しを図りました。	学 教	・児童生徒が帰宅困難な場合を想定した対応や保護者への引き渡しを確認することで対応についての見直しを行うことができました。	b	・各校の防災マニュアルの見直しを継続実施し、災害の規模にかかわらず、自助・共助の精神を育てていきます。

	○生活安全の推進				
・教職員の危機管理意識を高めるため、定期的な研修や掲示物等のユニバーサルデザインを行い、非常時における適切な判断・行動ができるよう指導します。	・教職員の危機管理意識を高めるため、各校の安全教育担当者を中心とし校内研修を実施しました。	学 教	・各校の課題を明らかにし解決に向け検討することで、教職員の危機管理意識を高めることができました。	b	・今後は各種研修会へ教員を派遣し、各校において、その内容を生かした安全教育がより推進できるよう努めていきます。
・防犯教室の実施により、緊急時における教職員及び児童生徒の対応を指導します。	・児童生徒及び教職員の防犯意識の向上を図るため、各校において、県警察本部や管内警察署に協力を得ながら、防犯教室を実施しました。	学 教	・定期的に研修を実施することで、教職員の危機管理意識をより一層高めることができました。	a	・今後も警察等と連携し、児童生徒と教員の防犯意識、危機管理意識を高めるよう努めていきます。
・施設設備の点検・改修を行うとともに、危機管理マニュアルの作成と見直しを行います。 【※令和3年度重点項目】	・各校で「危機管理マニュアル」を見直し、それに基づき、毎月、施設設備の安全点検を実施（打診や視診等）することで、修繕の必要箇所の早期発見に努め、児童生徒が安心して生活できるようにしました。	学 教	・各校において危機管理マニュアル見直しを図りました。	b	・教育総務課と連携を密にし、各校の施設設備の点検、改修を計画的に実施できるよう情報共有していきます。
・不審者対応等、学校・家庭・地域が連携した児童生徒の安全確保を徹底します。	・不審者情報があった際、各校にFAX等で連絡し、各校からのメール配信により保護者へ情報提供・周知を行うよう指導しました。また、不審者情報が入り次第、速やかに青パト（青色回転灯装備車両）によるパトロールを実施しました。	学 教	・青色回転灯装備車両による定期的な見回り活動を行い、市内の安全情報をキャッチすることができました。	b	・不審者情報の共有や青色回転灯装備車両での見守りを継続し、児童生徒の安全を守る活動を継続します。
・あんしんまちづくり学校パトロール隊（スクールガード）の活動を推進します。	・各小学校にスクールガード・リーダーを1人配置するとともに、児童生徒の安全確保のための情報共有を行いました。また、各校の教職員が児童生徒の下校の見守りを適宜行いました。	学 教	・地域や保護者と連携し、校区内をパトロールすることで、学校・家庭・地域が連携して児童生徒を見守る体制を整えられました。	b	・学校・保護者・地域の連携を密にし、児童生徒の見守りを強化していきます。
・通学路の指定、帰宅が遅い時の安全確保などの児童生徒への指導を徹底します。	・児童生徒の登下校時の安全確保のため、各校で家庭や地域の協力のもと、安全点検を実施しました。 ・各校において、各学期の始業式や終業式で、安全指導に関する指導を必ず入れ、児童生徒の登下校時の交通安全や防犯意識の啓発を図りました。	学 教	・点検結果について学校でとりまとめ、危険箇所等について改善を図ることができました。 ・各校において安全指導の徹底を図ることができました。	b	・通学路を中心に安全点検を継続実施し、改善に努めます。
・I S S認証歴を持つ学校における先進的な取組とその成果について、全小・中学校に継承するとともに、さらなる取組について研究していく	・児童生徒の安全について、各校の各種マニュアル等の見直しを行いました。そして、各校で児童生徒の実態に応じて、今まで実践している取組を基に、さらに強化すべき取組や必要となる取組等について検討しました。	学 教	・各校の実態に合わせ、校内での怪我防止・安全点検・防災教育を推進し、I S S活動を継承することができます。また、各校の実態に応じて、避難訓練の実施方法の工夫校の取組や成果を他校へ発信し、情報を共有することができました。	b	・担当者研修会等を通じて情報共有をし、さらに質の高い危機管理に努められるよう引き続き取り組みます。

\* I S S . . . (体及び心の) ケガ及びその原因となる事故、いじめ、暴力を予防することによって、安全で健やかな学校づくりを進め、また児童生徒が中心となって活動することで、自らの安全を守る意識、能力を高めていくことを目指す活動に対する国際認証取得を目指す活動をいう。International Safe School の略。

### 基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

各小・中学校のホームページ等を利用した情報発信や学校運営協議会（コミュニティ・スクール）等の効果的な活用により、地域に開かれた特色ある学校づくり、信頼される学校づくりを推進するとともに、教職員研修の一層の充実、人事配置の改善、人事評価制度の活用等を図ることにより、一人一人の教職員の資質の向上や総合的な学校力の向上を図ります。

また、学校施設をはじめとした、安全で快適な教育環境の整備を推進します。

さらに、幼稚園・保育園・小学校及び小・中学校の連携や小中一貫教育、また、小中高連携事業（K I S E P）を推進し、子供たちの児期から義務教育9年間を見通した教育活動を行います。

施策1 小中一貫教育（学校4・3・2制）をはじめとした異校種間連携の推進

施策2 地域に開かれた特色ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進

施策3 教職員の資質の向上

施策4 教育環境の整備・充実

施策5 学校経営の改革推進

### 基本目標III 質の高い学校教育の推進

施 策  事 業	■ 主な取組		所 管 課	教育委員会の自己評価	取 組 評 価	課題・方向性	計 画 書																
	個別取組	令和3年度 取組状況・実績																					
施策1 小中一貫教育（学校4・3・2制）をはじめとした異校種間連携の推進	※計画書では「学校4・3・2制（小中一貫教育）をはじめとした異校種間連携の推進」	P51																					
<p>○小中一貫教育（学校4・3・2制）に係る教育活動の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>・小・中学校において、小学校1～4年の4年間、小学校5・6年と中学校1年の3年間、中学校2・3年の2年間をくくりとしたそれぞれの発達段階に応じた教育活動を柱に、9年間を見通した教育課程を編成するとともに、児童生徒の交流などをとおし、中1ギャップや発達の早期化に対応する施設分離型の小中一貫教育を推進します。 【※令和3年度重点項目】</td><td>・各中学校区毎に研究体制組織づくりを充実させ、交流行事、一部の授業形態の小・中統一化、教室掲示の統一化等、各校において特色ある研究主題を設定し、小中一貫教育をさらに推進しました。 ・規模縮小や形態等を工夫し、校区毎の合同研修会や小・中学校教員の相互授業等支援を実施しました。それらの特色を義務教育9年間を見通した教育課程の工夫、生徒指導等に生かしました。</td><td>学 教</td><td>・各中学校区での児童生徒の交流をはじめ、教職員合同研修や研究、兼務教員による授業や相互授業参観等を重ねたことで、学級満足度調査で全国平均を大きく上まわる結果等（小6は全国平均より23ポイント、中1は12ポイント上回る）が得られ、小中一貫教育（学校4・3・2制）の取組の成果が確認できました。</td><td>a</td><td>・各中学校区で成果の出た取組をさらに深化できるよう、各校区の実態に合わせて市内全体で共有し、精査した取組を推進していきます。</td><td></td><td></td></tr> </table>								・小・中学校において、小学校1～4年の4年間、小学校5・6年と中学校1年の3年間、中学校2・3年の2年間をくくりとしたそれぞれの発達段階に応じた教育活動を柱に、9年間を見通した教育課程を編成するとともに、児童生徒の交流などをとおし、中1ギャップや発達の早期化に対応する施設分離型の小中一貫教育を推進します。 【※令和3年度重点項目】	・各中学校区毎に研究体制組織づくりを充実させ、交流行事、一部の授業形態の小・中統一化、教室掲示の統一化等、各校において特色ある研究主題を設定し、小中一貫教育をさらに推進しました。 ・規模縮小や形態等を工夫し、校区毎の合同研修会や小・中学校教員の相互授業等支援を実施しました。それらの特色を義務教育9年間を見通した教育課程の工夫、生徒指導等に生かしました。	学 教	・各中学校区での児童生徒の交流をはじめ、教職員合同研修や研究、兼務教員による授業や相互授業参観等を重ねたことで、学級満足度調査で全国平均を大きく上まわる結果等（小6は全国平均より23ポイント、中1は12ポイント上回る）が得られ、小中一貫教育（学校4・3・2制）の取組の成果が確認できました。	a	・各中学校区で成果の出た取組をさらに深化できるよう、各校区の実態に合わせて市内全体で共有し、精査した取組を推進していきます。										
・小・中学校において、小学校1～4年の4年間、小学校5・6年と中学校1年の3年間、中学校2・3年の2年間をくくりとしたそれぞれの発達段階に応じた教育活動を柱に、9年間を見通した教育課程を編成するとともに、児童生徒の交流などをとおし、中1ギャップや発達の早期化に対応する施設分離型の小中一貫教育を推進します。 【※令和3年度重点項目】	・各中学校区毎に研究体制組織づくりを充実させ、交流行事、一部の授業形態の小・中統一化、教室掲示の統一化等、各校において特色ある研究主題を設定し、小中一貫教育をさらに推進しました。 ・規模縮小や形態等を工夫し、校区毎の合同研修会や小・中学校教員の相互授業等支援を実施しました。それらの特色を義務教育9年間を見通した教育課程の工夫、生徒指導等に生かしました。	学 教	・各中学校区での児童生徒の交流をはじめ、教職員合同研修や研究、兼務教員による授業や相互授業参観等を重ねたことで、学級満足度調査で全国平均を大きく上まわる結果等（小6は全国平均より23ポイント、中1は12ポイント上回る）が得られ、小中一貫教育（学校4・3・2制）の取組の成果が確認できました。	a	・各中学校区で成果の出た取組をさらに深化できるよう、各校区の実態に合わせて市内全体で共有し、精査した取組を推進していきます。																		
<p>○少人数学級を実現する市費採用教員、学校4・3・2制推進非常勤講師の活用</p> <table border="1"> <tr> <td>・小学校1・2年生における30人程度学級、小学校3・4年生における35人程度学級を行うことにより、少人数学級によるきめ細かな指導を行います。</td><td>・小学校1校を県の「少人数学級編制に係る研究指定校」として指定し、各小学校第2学年において少人数学級を編制し、個に応じた指導や発達段階に応じた指導を実施しました。基本的な生活習慣や規律を身に付ける発達段階である小学校の低学年においてきめ細かな指導をすることで、学力向上にもつながるよう指導を行いました。</td><td>学 教</td><td>・低学年における少人数学級の実施に伴い、きめ細かな学習指導や個に応じた指導が実現し、児童の規律ある態度の育成や学力向上を図ることができました。</td><td>b</td><td>・市費採用教員の任用が困難となってきたことを受け、県の少人数学級編制に係る研究指定制度を積極的に活用しています。</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・小学校5・6年生における教科担任制や小学校と中学校の教員の交流を可能にする非常勤講師を配置し、学力向上や「中1ギャップ」の軽減、不登校児童生徒の減少を図ります。</td><td>・小学校では、非常勤講師（理科）を配置し、小学校5・6年生における教科担任制を実施しました。 ・中学校では、小学校を兼務する教員の担当教科の非常勤講師を鉢するなどして、小学校と中学校の教員の交流を推進しました。 ・市内全小・中学校で、学区内小・中学校で相互に教員が乗り入れ授業等を行うとともに、生徒指導上の課題解決や「中1ギャップ」の軽減を目指した取組を行いました。 ・小学校では、教科担任制を推進することにより担任の持ち時数が減り、負担軽減にもつながりました。</td><td>学 教</td><td>・非常勤講師の配置により、小学校では専門性を生かした教科担任制による教科指導を推進し、中学校への円滑な接続の実現につながっています。また、小学校高学年の児童が中学校進学を意識することにより、中学校入学後よりよい人間関係づくりにも寄与しています。 ・教員が児童生徒と向き合う時間の確保、教員の健康維持にもつながり、学校教育の質の向上にも大きな成果をもたらしました。</td><td>a</td><td>・各中学校区で成果の出た取組を深化できるよう、各校区の実態に合わせて市内全体で共有し、精査した取組を推進していきます。また、引き続き不登校児童生徒の軽減に努めていきます。併せて、県の「専科指導配属」制度も積極的に活用しています。</td><td></td><td></td></tr> </table>								・小学校1・2年生における30人程度学級、小学校3・4年生における35人程度学級を行うことにより、少人数学級によるきめ細かな指導を行います。	・小学校1校を県の「少人数学級編制に係る研究指定校」として指定し、各小学校第2学年において少人数学級を編制し、個に応じた指導や発達段階に応じた指導を実施しました。基本的な生活習慣や規律を身に付ける発達段階である小学校の低学年においてきめ細かな指導をすることで、学力向上にもつながるよう指導を行いました。	学 教	・低学年における少人数学級の実施に伴い、きめ細かな学習指導や個に応じた指導が実現し、児童の規律ある態度の育成や学力向上を図ることができました。	b	・市費採用教員の任用が困難となってきたことを受け、県の少人数学級編制に係る研究指定制度を積極的に活用しています。			・小学校5・6年生における教科担任制や小学校と中学校の教員の交流を可能にする非常勤講師を配置し、学力向上や「中1ギャップ」の軽減、不登校児童生徒の減少を図ります。	・小学校では、非常勤講師（理科）を配置し、小学校5・6年生における教科担任制を実施しました。 ・中学校では、小学校を兼務する教員の担当教科の非常勤講師を鉢するなどして、小学校と中学校の教員の交流を推進しました。 ・市内全小・中学校で、学区内小・中学校で相互に教員が乗り入れ授業等を行うとともに、生徒指導上の課題解決や「中1ギャップ」の軽減を目指した取組を行いました。 ・小学校では、教科担任制を推進することにより担任の持ち時数が減り、負担軽減にもつながりました。	学 教	・非常勤講師の配置により、小学校では専門性を生かした教科担任制による教科指導を推進し、中学校への円滑な接続の実現につながっています。また、小学校高学年の児童が中学校進学を意識することにより、中学校入学後よりよい人間関係づくりにも寄与しています。 ・教員が児童生徒と向き合う時間の確保、教員の健康維持にもつながり、学校教育の質の向上にも大きな成果をもたらしました。	a	・各中学校区で成果の出た取組を深化できるよう、各校区の実態に合わせて市内全体で共有し、精査した取組を推進していきます。また、引き続き不登校児童生徒の軽減に努めていきます。併せて、県の「専科指導配属」制度も積極的に活用しています。		
・小学校1・2年生における30人程度学級、小学校3・4年生における35人程度学級を行うことにより、少人数学級によるきめ細かな指導を行います。	・小学校1校を県の「少人数学級編制に係る研究指定校」として指定し、各小学校第2学年において少人数学級を編制し、個に応じた指導や発達段階に応じた指導を実施しました。基本的な生活習慣や規律を身に付ける発達段階である小学校の低学年においてきめ細かな指導をすることで、学力向上にもつながるよう指導を行いました。	学 教	・低学年における少人数学級の実施に伴い、きめ細かな学習指導や個に応じた指導が実現し、児童の規律ある態度の育成や学力向上を図ることができました。	b	・市費採用教員の任用が困難となってきたことを受け、県の少人数学級編制に係る研究指定制度を積極的に活用しています。																		
・小学校5・6年生における教科担任制や小学校と中学校の教員の交流を可能にする非常勤講師を配置し、学力向上や「中1ギャップ」の軽減、不登校児童生徒の減少を図ります。	・小学校では、非常勤講師（理科）を配置し、小学校5・6年生における教科担任制を実施しました。 ・中学校では、小学校を兼務する教員の担当教科の非常勤講師を鉢するなどして、小学校と中学校の教員の交流を推進しました。 ・市内全小・中学校で、学区内小・中学校で相互に教員が乗り入れ授業等を行うとともに、生徒指導上の課題解決や「中1ギャップ」の軽減を目指した取組を行いました。 ・小学校では、教科担任制を推進することにより担任の持ち時数が減り、負担軽減にもつながりました。	学 教	・非常勤講師の配置により、小学校では専門性を生かした教科担任制による教科指導を推進し、中学校への円滑な接続の実現につながっています。また、小学校高学年の児童が中学校進学を意識することにより、中学校入学後よりよい人間関係づくりにも寄与しています。 ・教員が児童生徒と向き合う時間の確保、教員の健康維持にもつながり、学校教育の質の向上にも大きな成果をもたらしました。	a	・各中学校区で成果の出た取組を深化できるよう、各校区の実態に合わせて市内全体で共有し、精査した取組を推進していきます。また、引き続き不登校児童生徒の軽減に努めていきます。併せて、県の「専科指導配属」制度も積極的に活用しています。																		

	○幼保小連携及び小中高連携（K I S E P）等、異校種間連携の推進						
	<p>・幼稚園・保育園（所）・小学校間の連携を深めることにより小1プロブレムの解消を目指したり、K I S E Pの活動をとおして、小・中学校と高等学校との連携を図ります。</p>	<p>・幼保小連携教育を推進し、小学校教員による保育参観を実施しました。 ・連絡協議会の実施は見送りました。 ・中丸小と北本高校との交流事業（あいさつ運動・授業支援）は縮小して実施しました。 ・中学校において、北本高等学校教員による出前授業の実施やスポーツ交流を実施しました。北本高校と小学校との交流事業（陸上練習）は実施を見送りました。</p>	<p>学 教</p>	<p>・可能な範囲での交流となりましたが、異校種間の連携を進め、双方にとって教育的効果を上げることができました。</p>	<p>b</p>	<p>・一部の教員の担当とならないよう教職員が一体となって連携を図ったり、重要性と有用性を啓発、働きかけをしたりしています。</p>	

## 施策2 地域に開かれた特色ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進

P53

### ○学校協議会、外部評価委員会の効果的な活用

<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者、教職員、地域の有識者や企業、関係機関や団体の代表などで組織する学校協議会で、児童生徒の健全育成、学校教育の充実、学校・家庭・地域の連携などについて協議し、学校教育のより一層の充実と発展を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度より全小・中学校に学校運営協議会を設置しました。年間で各校4回程度（書面開催を含む）開催し、学校・家庭・地域で目指す児童生徒像を共有し、課題等について協議・議論を重ねました。（石戸小・西中は合同開催）</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会を計画的に、また開催方法を収集及びオンライン形式で実施し、各委員から学校の教育活動について意見や助言をいただき、各校の教育活動の向上を図ることができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、様々な立場の委員による協議・議論を重ねられるよう、人材確保及び運営方法の工夫改善について各校に働きかけていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校に置く外部評価委員会の評価を基に、より良い教育活動を実施していくための成果の検証と改善について、継続的に実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会は学校評議員の役割を包括し、且つより強い権限を有した機関と位置づけられることから、学校運営協議会において学校の評価結果に基づき、教育の一層の充実及び改善を図るために教育活動等の成果を検証しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の自己評価を基に学校運営協議会委員に学校の教育活動を評価していただき、次年度の学校経営や教育活動の改善を図るために協議を行なうことができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、学校運営協議会での協議・議論を重ね、学校・家庭・地域が協働の取組を行うことにより、学校を核とした地域づくりの推進を図っていきます。</li> </ul>

### ○教育課程の積極的な公開と学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の計画・実施・評価の段階を積極的に公開し、学校としての説明責任を果たします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校においてシラバス等で評価内容を保護者等に公開するとともに、学校評価をとおして教育課程の計画・実施についての評価を行い、その評価結果を公開しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒、家庭、地域の実態に合った教育課程を各校で計画し、保護者や地域の理解を得ながら教育活動を実施できました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や地域への情報の積極的な公開とともに、連携・協働の観点からも「地域とともにあらる学校」の実現に向け、よりよい教育課程の編成について指導していきます。</li> </ul>
---	--	--------	---	----------	--

\* シラバス・・・各小・中学校で作成する、教科の年間授業時数、各学期及び各期間の大まかな学習内容、評価の観点並びに評価方法が示された学校の授業計画をいう。

	○学校・地域の特色を生かした学力向上・生徒指導対策の推進					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に開かれた学校づくりのための教育環境を整えます。</li> <li>・豊かな心をはぐくむための体験活動の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において、学校応援団との連携を図り、教育活動に地域の教育力を取り入れる取組を行いました。</li> <li>・学校だより等を地域に配布・回覧し、学校の運営方針や教育活動を積極的に発信しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校公開が少しづつ再開され、学校ホームページによる積極的な情報発信等を行う等、地域に開かれた学校づくりに努めました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍においても、分散実施やオンライン開催等の工夫をしながら、開かれた学校づくりに努めていきます。</li> </ul>
	○ホームページ等を利用した情報発信の推進					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や地域に対して学校の活動に係る情報を、ホームページ等を利用して積極的に発信し、学校運営の改善につなげます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校のホームページに学校の情報や児童生徒の活動状況について掲載し、積極的な情報発信を行いました。</li> <li>・臨時休業中の課題や学習活動についてもホームページを活用して情報発信を行いました。</li> <li>・学校だよりや学年だより等を定期的に発行し、保護者や地域に情報発信を行いました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校公開を工夫して行うとともに、ホームページや各種たよりによる情報発信を積極的に行いました。これにより、困難な状況下でも、家庭や地域との共通理解を図りながら教育活動を行うことができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、新しい時代に合った情報発信の在り方を検討しながら、ホームページの充実も図っていきます。</li> </ul>
	○コミュニティ・スクールの導入・推進【令和3年度重点項目】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域とともにある学校」の実現に向け、学校運営協議会において学校・家庭・地域が総掛かりで当事者意識をもって取り組めるよう熟議を重ね、新しい時代に求められる学校教育の充実と発展を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全小・中学校において、学校運営協議会制度を導入しその成果を全校で共有しました。</li> <li>・各校の管理職及び学校運営協議会委員を対象に、北本市コミュニティ・スクール研修会を実施しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における学校の教育活動の充実を図るため、地域と協働して学校運営を推進できるよう、各校で熟議を重ねられました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校においてコミュニティ・スクールを推進するため、先行導入校の取組を全校で共有し、よりよい在り方や進め方を引き続き検討していきます。</li> </ul>

## ○教職員研修の充実

・各校の教職員間での研修を推進し、教職員相互の連携と指導力を高めます。	・小中一貫教育により小学校教員が中学校（4人）に、中学校教員が小学校（4人）に兼務しました。また、教職員の相互連携と指導力を高めるため、各中学校区での小中一貫教育（学校4・3・2制）に係る合同研修会を実施しましたが、例年各校1～2回実施している小・中学校の教員の相互授業参観については、コロナ禍の影響で実施頻度が減少しました。	学 教	・各中学校区で児童生徒の学習状況を把握し、課題を共有することで、9年間を見通した系統性を意識した授業を展開することができました。	<b>b</b>	・家庭学習において小・中学校で取組の差が見られるため、情報共有をしながら、家庭への啓発を含めた取組の推進をします。
・若手教職員研修や教員のライフステージに応じた研修など、教職員の年齢や経験に応じた研修を充実させ、指導力の向上を図ります。	・教職員の指導力と資質向上を図るために、若手教員のための教師力ビルアップセミナーを実施（例年15回→R3年9回、延べ121人参加）するとともに、学校の中核となる教員を対象とする学びジョン研修会（R3年度6回）を実施しました。コロナ禍の影響でそれぞれ実施回数は減りましたが、内容を精選し、効果をあげることができました。	学 教	・今年度は県教育局南部教育事務所の指導主事等を講師として招聘し、特に「特別の教科「道徳」の指導方法等について研修をより一層深めることができました。	<b>a</b>	・コロナ禍の影響で実施できなかつた「特別活動」に係る研修をはじめ、「業務改善研修」や「会計事務研修」等、教員が苦手意識を感じやすい分野に関する研修を今後も計画・実施いたします。
・市立教育センターにおける教職員対象の各種研修会の充実を図ります。	・生徒指導教育相談中級研修会は中止となりました。 ・北本教育「学びジョンプロジェクト」研究（年間6回実施）を実施しました。今年度はICTを活用した教育活動について研究をしました。	学 教	小・中学校の教員がチームを組み、義務教育9年間における発達の段階や系統性を重視して研究を進めることができました。	<b>b</b>	・子供の実態に応じた指導、興味関心を高める教材開発、教員の指導方法の工夫・改善を重視した研修を実施していきます。

## ○教職員の人事交流の推進

・広域的かつ計画的な人事交流により、教職員の視野を広め、職務経験を豊かにすることで、魅力ある学校づくりを推進します。	・学校の活性化と教職員の資質の向上を図るために、当初人事方針に係る計画を定め、転補、転任を行うなど、他市町と積極的に広域的かつ計画的な人事交流を実施しました。	学 教	・人事方針に基づく計画的な人事交流推進により、教職員の資質向上と学校の活性化をより一層図ることができました。	<b>a</b>	・退職者の増加により新採用教員や再任用教員が増加していることから、今後の教職員の年齢構成や教員の資質向上を十分配慮した人事交流を図ります。
・教職員の小・中学校の人事交流や兼務を推進し、指導力の向上を図ります。	・教職員の人事交流を行うことにより教員の指導力の向上を図るため、Jプラン（＊）や英語専科等により、中学校教諭を小学校に4人配置するとともに、小中一貫教育に係る教員（20人〔市費12・兼務8〕）や生徒指導対応教諭（1人）の兼務教員を配置しました。	学 教	・小中一貫教育の推進を図る兼務教員や生徒指導対応教諭の発令、Jプラン等における教員配置により、中学校区で課題の共有化と解決策をより一層図ることができました。	<b>a</b>	・今後も小中一貫教育の推進を図る兼務教員や生徒指導対応教諭の発令、Jプラン等の人事交流を積極的に推進します。

	○校内における教職員間の学びあい研修、学びジョン研修の推進					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学びジョンプロジェクトにより、ベテラン教職員を手本とした若手教職員への教育技術の伝承を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学びジョンプロジェクトでは、ICTを活用した教育活動に焦点を当て、今までの授業の技術とICTの利活用の融合を図るために、ベテランと若手が積極的に情報共有をしました。。</li> <li>・各校では、研修等を積極的に行い、ベテラン教員の授業技術とICTの推進について研究を進めました。。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学びジョンプロジェクトの実施報告を全校で共有し、成果を市内に広め充実を図ることができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい時代に求めれる教職員の資質・能力の向上に向け、引き続き学びジョンプロジェクトを効果的に推進していきます。</li> </ul>
	○働き方改革の推進及び教職員事故防止の徹底【令和3年度重点項目】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員事故絶無を目指し、研修会の実施やポスター作成等の啓発活動を行い、意識の向上を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校において、ICカードによる客観的な方法による在校時間の把握を行い、市教委において集計した個票をフィードバックすることにより、各教職員に各自の在校時間を意識させました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校独自の工夫した取組や教育委員会の取組により、月あたりの勤務時間外在校時間が4.5時間以下の教員が、小学校では月平均約1.3ポイント増加して約6.3%に、中学校では月平均約3ポイント増加して約4.9%となりました。</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在校時間の把握に努め、教職員に在校時間に係る意識を高めることで、子供と向き合う時間が確保できるように努めます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の倫理確立に係る委員会を活性化させ、実効性を高めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の意識の向上を図るため、教職員事故防止強化期間を設け、各校で研修会を実施しました。 (4月全校実施、教職員299人参加)</li> <li>・倫理確立に係る委員会で事故防止チェックリストを活用し、教職員事故防止の啓発活動を行いました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員事故防止研修会や倫理確立委員会を中心に、事故防止の取組を実施することで、教職員の意識向上を図ることができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員事故絶無を目指し、教職員一人一人の教育公務員としての自覚と責任を高める取組を継続していきます。</li> </ul>
	○学校衛生管理の充実					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生推進者研修会の開催等により、衛生推進者の資質の向上を図るとともに、学校における労働安全衛生管理体制の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生推進者研修会は中止となりました。</li> <li>・管理職及び教職員へ心の健康について意識づけするため、県からの資料を各校へ適宜情報提供しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインでの研修会を実施するなどし、管理職及び教職員へ心の健康について意識付けがきました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、研修会等を実施し、管理職及び教職員の心の健康を守れるよう努めています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の健康診断結果への適切な指導、悩みを共有できる職場づくり等を推進するとともに、県などの関連機関との連携をとおして、教職員の心身の健康管理に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において、学校医（健康管理医）と連携を図り、教職員の健康診断結果から適切な指導を受けられる機会を設定するとともに、悩みを共有できる職場づくりに努めました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の健康診断結果をもとに、学校医の協力のもと、面談を実施し、教職員の健康保持に努めました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も学校医との連携を密にし、教職員が相談しやすい環境づくりができるよう努めています。</li> </ul>

## ○安全に配慮した学校施設の管理と整備の推進【※令和3年度重点項目】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内外の危険箇所や老朽化した施設・設備の把握に努め、適切な改修を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中丸小学校外周の生垣についてフェンスを設置することで外部侵入者からの安全性を高める工事を実施しました。</li> <li>・老朽化していた西小学校給食室について建替え工事を実施しました。</li> <li>・老朽化しており使用していない石戸小学校の屋外トイレについて、解体を行いました。</li> </ul>	教 總	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化の状況に応じ、適切な施設・設備の改修・更新を実施することができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、施設の老朽化の状況を確認し、改修・更新の優先性を見極めながら進めていきます。</li> </ul>
--	--	--------	--	----------	--

## ○学校施設の有効活用の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小学校の余裕教室や地域活動室で放課後子ども教室を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供たちが地域社会の中で心豊かに健やかにはぐくまれるよう、地域のボランティアの協力のもと、小学校の余裕教室等を利用して、放課後に自主的な学習活動や体験活動、スポーツ活動などを全ての小学校で行いました。</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の余裕教室等で「放課後子ども教室」を実施することにより、子供たちの健全育成を図るとともに、学校施設を有効活用することができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「放課後子ども教室」の活動拠点となる部屋の安全確保について、学校とのさらなる調整を図っていきます。</li> </ul>
--	---	--------	---	----------	--

## ○オープンスペースを活用した学習形態の工夫・研究

<ul style="list-style-type: none"> <li>・開放的で明るい施設を用いて、子供たちの元気な活動を充実させます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の施設において、必要性に合わせ多目的室等のオープンスペースを活用し、学習形態の工夫をするなど、学習環境を整えながら、学習活動を展開しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語活動の授業などにおいて開放的な環境の中、意欲的にのびのび活動する子供たちの姿が見られました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供たち一人一人に合った課題を明確にし、適切な指導を行っていきます。</li> </ul>
---	---	--------	--	----------	---

## ○高等学校等の入学準備金貸付事業の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的な支援を必要とする家庭に対し、高校、大学等の入学金を無利子で貸し付けることで、就学の機会を得やすくなります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学準備金について、大学等1件、高等学校3件、計4件、1,000,000円の貸し付けを行いました。</li> <li>・入学準備金貸付事業について、市の広報紙により周知を行いました。（11月号）</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学準備金の貸し付けにより、進学に係る支出の一部を希望どおりに支援することができました。</li> </ul>	<b>a</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸し付けについて、今後も広報紙による周知を行います。</li> <li>・貸付金の回収については、返済が滞納している家庭への勧奨を行います。</li> </ul>
--	--	--------	---	----------	---

	○私立幼稚園助成金補助事業の推進					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園の教材費に助成金を支給することで、社会環境の変化により、重要な位置にある幼児教育の振興と幼稚園での学習内容を更なる充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園助成金について、市内9園の私立幼稚園（対象園児数：1,074人）に対し、総額438,960円を支給しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金の支給により、幼児教育に必要な教材の充実が図られました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園に対し、今後も同様に助成金を交付し、幼児教育の充実を図っていきます。</li> </ul>
	○就学援助制度の周知及び支援					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的な理由によって教育の機会が失われないように、保護者に対して、学用品費や給食費等の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。また、制度の周知に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助費について、小学校197人、13,555,235円、中学校125人、11,847,499円の支給をしました。</li> <li>・新入学児童・生徒に対し、新入学学用品費を入学前に支給しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助費の支給により、就学に係る保護者の負担を軽減することができました。</li> <li>・新型コロナウィルスに係る経済的支援として、広報紙に制度について再掲しました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の周知を図るため、新入学説明会時や在校生に対し、通知を配布します。</li> <li>・広報紙及び市ホームページに掲載します。</li> </ul>
	○特別支援教育就学奨励事業の推進					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等の一部を助成し経済的な負担を軽減し、特別支援教育の振興を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育就学奨励費について、小学校43人、2,559,050円、中学校18人、1,600,373円を支給しました。</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育就学奨励費事業の推進により、就学に係る経済的負担を十分に軽減することができました。</li> </ul>	<b>a</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育学級に在籍する児童生徒の保護者に制度の案内を実施します。</li> </ul>

## ○学校の組織体制の整備・充実

・校長は、学校経営のビジョンを明確に提示し、教職員の共通理解のもと、リーダーシップを発揮した学校経営を推進します。	・特色ある学校経営を推進するため、各校長が学校教育目標の具現化・具体策を示し、特色ある取組等を示したグランドデザインを作成しました。そして、教職員に明示して目標及び目標具現化のための具体策を共有しました。	学 教	・校長が経営ビジョンと運営計画をグランドデザインで明示し、教職員が共通理解することで、チームとして教育活動を取り組みました。	<b>b</b>	・今後も校長のリーダーシップのもと、学校組織として特色ある取組を推進します。
・校長と教頭を中心に教職員集団をとりまとめる主幹教諭や中堅教職員などのミドルリーダーの育成を支援します。	・責任ある役職を任せることでリーダーの自覚を高めるため、小・中学校に主幹教諭（8名）を配置するとともに中堅教職員を校務分掌の主担当として配置し、力量を発揮できるよう、校長や教頭にミドルリーダーの育成を促しました。	学 教	・学校課題研究で主幹教諭や教務主任、各主任が中心となり組織的な課題解決が着実に取り組まれました。	<b>b</b>	・若手教職員が急増し、年齢構成の二極化が顕著なため、今後も主幹教諭や中堅教職員等のミドルリーダー育成を充実させ、組織力の向上を目指します。

## ○学校運営に係る情報公開の推進

・学校経営について、保護者等への情報発信を積極的に行います。	・各校で、学校だよりやホームページの活用、保護者会、学級懇談会、PTA総会や役員会等の開催の機会を活用し、学校経営に関する情報発信を積極的に行いました。	学 教	・様々な媒体・機会を活用し、学校評価・学校経営・日々の教育活動の様子を、積極的に情報発信・公開しました。	<b>b</b>	・年度当初に学校経営方針等をホームページで紹介し、年度末には成果を発信することで、学校運営の情報共有を図ります。
・学校公開、学校だより、ホームページ等により、各小・中学校の様子を発信します。	・各校において、学校公開日の設定、土曜参観の実施、定期的な学校だよりの発行、ホームページの更新を行い、日々の学校の様子を発信しました。	学 教	・計画的な実施と定期的な発行、ホームページの随時更新等により、日々の学校の様子をより積極的に発信することができました。	<b>a</b>	・各校で様々な媒体や機会を積極的に活用し、分かりやすく一貫性のある情報発信に取り組んでいきます。

## ○全職員を対象にした人事評価制度の活用

・様々な教育課題の解決に向けて、すべての教職員の力を結集して目指す学校像の実現を図ります。	・教職員一人一人が教育課題の解決に向け教科指導、学年・学級経営、生徒指導、その他の校務等の年度の目標とその方策を立てるとともに、チームワーク行動の重点項目を設定し、達成度の評価と課題の分析を行ふとともに、校長、教頭との面談をとおして校長の目指す学校像の実現に教職員の力を結集しました。	学 教	・計画的に着実に人事評価を行うことで、教職員が自らの教育活動を評価し資質の向上を図ることができました。	<b>b</b>	・各校の教育課題を明確にし、目指す学校像の実現に向け、今後もより丁寧に人事評価制度を活用していきます。
・教職員の職務遂行過程で発揮された能力、執務姿勢を正しく評価し、教職員の育成を図ります。	・12月以降に教頭は教職員の達成状況申告を評価しました。また、校長が一人一人の教員と面談を行い、人事評価の結果をフィードバックして、教職員に指導・助言を行い、教育課題への取組等、職務遂行過程で発揮された能力や執務姿勢を評価し、教職員の育成を図りました。	学 教	・教職員が校長の目指す学校像の実現と連鎖した目標を定め、その目標を達成するために取り組みました。また、校長がその取組を評価することにより教職員の資質及び能力の向上を図ることができました。	<b>b</b>	・今後もより丁寧に人事評価制度を活用していくとともに、校長及び教頭が教職員を正しく評価できるよう評価者研修を実施していきます。

## 基本目標IV 家庭・地域の教育力の向上

主に保護者が子供たちに基本的な生活習慣や倫理観、自制心や自立心などを身に付けさせるために行う、家庭教育に関する学習機会の充実と P T A 活動の推進を図るとともに、地域の教育推進体制の充実を図ります。

また、こども図書館等を活用して、親子で読書に親しむ機会を提供するなど、子供の読書活動の推進を図ります。

さらに、地域活動室事業と学校応援団の活動の推進をとおして地域との絆を深め、地域の教育力の向上を図るとともに、学校における教育活動の充実を図ります。

施策 1 家庭教育に関する学習機会の充実と P T A 活動の推進

施策 2 地域の教育推進体制の充実

施策 3 子供の読書活動の推進

施策 4 地域活動室事業と学校応援団の活用の推進

## 基本目標IV 家庭・地域の教育力の向上

施策 事業	■ 主な取組		所管課	教育委員会の自己評価	取組評価	課題・方向性	計画書				
	個別取組	令和3年度 取組状況・実績									
施策1 家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進							P60				
○家庭教育支援事業の充実【※令和3年度重点項目】											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭の教育力をより向上させるため、入学前児童の保護者対象の子育て講演会等を実施します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の発達段階に応じた子育てについて理解を深めていただくため、小学校入学前の子供を持つ保護者を対象に「新入学児童をもつ親としての心がまえ」などの子育て講座を開催しました。 (6回開催、延べ354人参加) ※中学校の子育て講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の就学時健診に合わせて子育て講座を実施し、多くの保護者に講座を受けていただくことで、発達段階に応じた子育てについて理解を深める機会を提供することができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の発達段階に応じた子育てを一層理解していただくため、子育て講座を実施するとともに、当該講座について保護者のニーズを踏まえ、より充実した内容にしていきます。</li> </ul>					
○PTA活動の推進											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育講演会等、事業の活性化を図るとともに、各小・中学校のPTAが相互に情報交換し、協力できるよう、北本市PTA連合会に対する支援を行います。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育講演会「ハートピア21」（ハートピア21実行委員会主催／市教委とPTA連合会で組織）の開催にあたり、会場の提供及び企画・運営を支援しました。また、実施後のアンケートによると高い満足度を示す結果となりました。（11月27日、304人参加）</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育講演会「ハートピア21」を、令和3年11月27日（土）、文化センターホールを会場に開催しました。（304人参加） ・北本市PTA連合会の活動を支援するため、補助金290,000円の予算を確保しました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より主体的なPTA活動の推進を図るため、助言や情報提供等の支援を充実していきます。</li> </ul>					

## 施策2 地域の教育推進体制の充実

P61

○自然体験活動等の推進				
・地域性を生かした自然体験活動等の取組を推進します。	・地域の方の協力を得て、各小学校で野菜の種まき、収穫等の体験活動や、花植え等を実施しました。	学 教	・地域の方の協力で、農業体験などで自然とふれあう活動の実践をとおして、農業や食育に興味を持つ児童がみられるようになりました。	b ・土とのふれ合いは、児童にとって大切であるため、今後も農地の確保と農業経営者との綿密な打合せを実施していきます。
○放課後子ども教室事業の推進				
・放課後子ども教室と学童保育室の児童が北本市放課後子ども総合プランに基づき、共通プログラムに参加する活動を推進していきます。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学童保育室との共通プログラムの開催を中止しました。	生 学	・次年度開催に向けた準備を進めました。	- ・地域（コミュニティ等）との連携を密にし、事業への理解・関心を深めて、継続的に地域の人材の参画を図っていきます。
○青少年の健全育成活動の促進				
・青少年の健全育成に係る情報交換会を設けるなど、関係団体の取組を支援します。	・県の青少年非行・被害防止特別強調月間に合わせて、北本駅を中心に非行防止キャンペーンを実施し、啓発活動を行いました。（7月7日実施） ・北本市青少年育成市民会議の活動を支援するため、補助金294,463円を交付しました。 ・「郷土きたもと」をテーマとした活動を通して、青少年の健全育成及び青少年のふるさと意識の高揚を図るため、青少年ふるさと学習事業を北本市青少年育成市民会議に委託しました。	生 学	・北本駅を中心に非行防止街頭キャンペーンを実施することにより、効果的な啓発活動を行うことができました。 ・青少年ふるさと学習を通して、ふるさと意識の高揚を図ることができました。	b ・さらに幅広い参加を募り、青少年の健全育成の啓発を深めるために助言や情報提供等の支援を充実していきます。
○学校公開の実施				
・学校公開の実施をとおして、教育に対する地域の理解を深め、関心を高めます。	・学校教育に対しての理解を深めていただくため、各校で保護者や地域の方を対象に、児童生徒の様子や学校の環境を公開する学校公開を行いました。例年より回数を制限したり、学年ごとに日程を分散させたりしながら、消毒等の衛星管理を徹底した上で実施しました。	学 教	・学校公開により、コロナ禍において教職員が工夫して教育実践を行う様子や、児童生徒が学習したり発表したりする姿を保護者や地域の方々にご覧いただくことができました。	b ・「withコロナ」の時代及び令和の時代の新しい教育を、児童生徒の学ぶ姿や学校の環境などを公開することで、地域の理解を深めていきます。 ・学校公開日には、多くの人の出入りがあるため、児童生徒の安全面に配慮していきます。

## ○読書に親しむ機会の提供と充実

・おはなし会を定期的に実施するとともに、季節毎の各種行事においてブックトークや読み聞かせを実施します。	・おはなし会等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月から12月までの実施を見合わせました。そのような中でも1月・3月には、感染対策を十分に講じた上で「絵本の読み聞かせ」や「おはなし会」を実施しました。	生 学	・昨年度実施できなかったおはなし会を行い、利用者に読書への動機付けが図られました。出前おはなし会など、コロナ禍においても、できる限りの事業を実施しました。	b	・子供の読書活動を推進する市民団体と連携して、おはなし会や行事を開催し、子供が読書に親しむ機会を増やしていきます。
・おすすめ本の展示など、利用者へ積極的に情報を提供し、読書への動機付けを促進します。	・子供たちが読書の幅を広げ読書の体験を深めるきっかけを提供するために、様々な分野の本の展示を行いました。 ・文化を伝える季節の本、行事の本など、利用者の興味関心を引く本の展示に努めました。	生 学	・様々な分野の本の展示を行い、利用者により多くの本を紹介することができました。	b	・子供たちや保護者の課題解決に役立つ本やニーズの高い本を、テーマを定めて展示していきます。
・子供の読書活動を推進するための講座を開催し、親子で本に親しむための動機付けや機会を設けるとともに、図書館分室を充実させ、子供の読書活動への支援を図ります。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため予定していた多くの事業が中止となりましたが、「出前おはなし会」や「季節のおはなし会」を実施しました。	生 学	・コロナ禍においても、おはなし会等を実施し、読書活動を推進することができました。	b	・子供の読書活動を推進する市民団体と連携して、おはなし会やイベントを開催し、子供が読書に親しむ機会を増やしていきます。

## ○読書環境の整備・充実

・子供の発達段階に応じた読書環境を整えるとともに、気兼ねなく乳幼児を図書に親しませることができる環境づくりを進めるため、こども図書館の充実を図ります。	・絵本の読み聞かせを年間1回（参加者1人）、おはなし会・イベントを年間10回（参加者42人）開催するとともに、テーマごとに図書の展示会を年間88回開催しました。 ・図書を新規に2,182点購入し、蔵書の充実を図りました。	生 学	・各団体と調整を図り、絵本の読み聞かせ、おはなし会・イベント等に子供や保護者が参加することができ、本に親しみを持たせることができました。また、蔵書を増やし、より多くの本に親しめる機会を提供しました。	b	・こども図書館の蔵書構成に注意を払い、子供や保護者が興味関心を持って様々な分野の図書に触れられるよう、指定管理者と協力して選書に取り組みます。 ・北本市子ども読書活動推進計画に基づき、読書活動の推進と環境整備に努めています。
---	---	--------	---	---	---

## 施策 4 地域活動室事業と学校応援団の活動の推進

P64

○地域活動室事業の推進				
・地域活動室に関する周知を行い、地域住民の参加を促すとともに、児童生徒と地域住民の交流を支援して地域活動室の活性化を図ります。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、できるだけ趣旨に沿った利用を促し、活性化を図りました。 ・地域活動室にコーディネーターを配置し、地域と学校との連絡調整を行いました。	学 教	・中止・縮小した活動も多くありましたが、活用の周知などは引き続き行いました。	b ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、活用を推進できるよう、今後もコーディネーターと連携を図っていきます。
○学校応援団の活動の推進【※令和3年度重点項目】				
・児童生徒の学習支援、ゲストティーチャーとして授業に参加していただくなど、地域の教育力の活用を図ります。	・各校の実態に応じ、できる範囲で授業の学習支援、補習の支援の他、総合的な学習の時間等でゲストティーチャーとして地域の方に参加していただくなど、積極的に活用しました。	学 教	・活動回数や規模を縮小しましたが、児童生徒の学びを止めず、積極的に活動できました。	b ・今後も、積極的に地域の教育力の活用を図るため、ＩＣＴ機器の利用等も検討していきます。
・保護者及び地域住民の挨拶運動や校舎内外の巡回等への協力をとおして、子供の健全な育成を推進します。	・児童生徒の登下校時の見守り活動、安全の視点での校舎内外の巡回など、児童生徒の安全・安心な学校生活のために、教職員と協働して活動を行いました。	学 教	・教職員が目の届かない地域全体の見守りをしていただくとともに、教職員とは違った視点で巡回していただき、多角的に安全の向上を図ることができました。	b ・教職員とは異なる視点で学校を見ることの重要性を認識し、今後も積極的に多方面からの安全指導・点検をしていきます。
・保護者や地域住民の学校清掃活動や美化活動への参加をとおして、校内環境の整備を推進します。	・校地内の樹木の剪定、草刈り、トイレ清掃に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための消毒作業にも協力をいただき、校内環境の整備を推進しました。	学 教	・教職員だけはできない樹木剪定等にも協力いただき、広い校地を潤いのある環境にしていただきました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の消毒作業にも快く協力していただき、教職員の負担軽減にもつながりました。	b ・コロナ禍や教職員の働き方改革等により、学校の清掃活動も大きく変わりつつあることから、今後も地域の理解と協力を得られるよう努めていきます。

## 基本目標V 生涯学習とスポーツの支援

市民が生涯を通じて学習・スポーツをすることができ、学習・活動をした成果が適切に評価され、社会に還元されるような生涯学習による生涯学習のまちづくりの実現を推進するとともに、生涯学習・スポーツの活動の拠点となる学習施設の整備・運営の充実に努めます。

また、市民への文化芸術活動の発表の場の提供や地域文化の振興をとおして、市民の文化芸術活動を推進します。

施策1 生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進

施策2 学習・活動施設の整備・運営の充実

施策3 文化芸術活動の推進

施策4 スポーツ活動の推進

## 基本目標V 生涯学習の支援

施策 事業	■ 主な取組		所管課	教育委員会の自己評価	取組評価	課題・方向性	計画書				
	個別取組	令和3年度 取組状況・実績									
施策1 生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進							P67				
○生涯学習啓発活動の充実											
<ul style="list-style-type: none"> <li>市の広報やホームページ等を活用した、生涯学習啓発活動の充実に努めます。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市の広報紙に、市民大学きたもと学苑、日本薬科大学の公開講座、市役所出前講座、きたもとピアノフェスティバルの開催案内を掲載し、参加を募りました。</li> <li>市のホームページに、市内で活動するグループ・サークル情報を掲載しました。また、大学公開講座、きたもとピアノフェスティバルにおいて、インターネットによる申込を実施しました。</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内外から多くの参加者を募集することができ、生涯学習の学習環境について、PRすることができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙及び市のホームページを利用した生涯学習啓発活動に努めるとともに、生涯学習関連講座に係るインターネットを利用した参加申込を拡充します。</li> </ul>					
○学習情報の収集及び相談体制の整備											
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や関係団体の様々な学習ニーズに応えるため、学習情報を収集するとともに、学習機会や講師に関する相談に対し適切に紹介できるよう、人財情報バンクの充実を図り相談体制の整備を行います。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の生涯学習活動への情報提供を行うため、市内で活動するグループ・サークルの情報、刊行物の案内、公民館等の案内をまとめた生涯学習に係る総合的な情報誌を発行（500部作成）し、公民館等の生涯学習拠点施設において配布しました。また、人財情報バンクへの登録者数は、187人となっています。（年度内3人増加）</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内で活動する団体を紹介することで、市民に生涯学習活動の機会を提供することができました。また、人材情報バンク登録者増加に努め、講師を人材情報バンクから紹介することができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習情報誌を適宜見直し、新鮮な情報を発信するとともに人財情報バンクの更新を行います。</li> </ul>					
○市民大学きたもと学苑の充実											
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民一人一人がライフスタイルに合わせて学習機会を選び参加できる市民大学きたもと学苑の充実を図ります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が互いに学び、支え合い、交流を深めるため、市民大学きたもと学苑の運営に助言と支援を行い、市民の学習機会の拡充を図りました。（市民大学きたもと学苑、178講座、1,701人受講 ※前年比で88講座の増加、925人の増加）</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な分野の講座を幅広く開催できたことで、市民に生涯学習活動の機会を提供することができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>多彩な講座を開催することに努めるとともに、多くの方に受講してもらえるよう広く周知していきます。</li> </ul>					
○市役所出前講座の開設											
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民団体からの要請に基づき、団体が主催する学習会に市職員を講師として派遣する市役所出前講座の充実を図ります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり・行政関係で10講座、都市計画関係で4講座、教育関係で6講座などの合計31講座を開設し、市民からの要望により18回の講座を実施しました。</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な分野の講座を幅広く開催できたことで、市民に生涯学習活動の機会を提供することができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広いジャンルの講座が開設できるように関係部署との調整を図っていきます。</li> </ul>					

	<p>○大学公開講座の開催及び内容の充実</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に高度で専門的な学習機会を提供する大学公開講座の充実に努めます。</li> </ul> </td><td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に高度で専門的な学習機会を提供する大学公開講座を実施しました。（日本薬科大学公開講座（1回）） ※日本薬科大学、武藏丘短期大学（各1回）は、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止としました。</li> </ul> </td><td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;">           生 学         </td><td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3回の開催予定のうち、1回の開催となりましたが、専門的な学習機会を市民に提供することができました。</li> </ul> </td><td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <b>b</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座参加者からの意見を参考にしながら、市民のニーズに合った講座の開催を検討していきます。</li> </ul> </td></tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に高度で専門的な学習機会を提供する大学公開講座の充実に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に高度で専門的な学習機会を提供する大学公開講座を実施しました。（日本薬科大学公開講座（1回）） ※日本薬科大学、武藏丘短期大学（各1回）は、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止としました。</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3回の開催予定のうち、1回の開催となりましたが、専門的な学習機会を市民に提供することができました。</li> </ul>	<b>b</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座参加者からの意見を参考にしながら、市民のニーズに合った講座の開催を検討していきます。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に高度で専門的な学習機会を提供する大学公開講座の充実に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に高度で専門的な学習機会を提供する大学公開講座を実施しました。（日本薬科大学公開講座（1回）） ※日本薬科大学、武藏丘短期大学（各1回）は、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止としました。</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3回の開催予定のうち、1回の開催となりましたが、専門的な学習機会を市民に提供することができました。</li> </ul>	<b>b</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座参加者からの意見を参考にしながら、市民のニーズに合った講座の開催を検討していきます。</li> </ul>			
	<p>○子ども大学きたもとの充実</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学・専門学校の教員や学習施設の指導者による専門的な講義や体験活動を通じて、児童の知的好奇心を引き出す学習の機会を提供します。</li> </ul> </td><td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の小学4～6年生を対象に20名を定員として、7月28日（水）、8月4日（水）、8月5日（木）、8月11日（水）の4日間で4講座の開催を予定しました。しかしながら、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、1日目のみの開催となりました。 1日目 7月28(水)「アルジェリアってどんな国？」（文化センター） ・19人の参加がありました。</li> </ul> </td><td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;">           生 学         </td><td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍においても市がホストタウンとなったアルジェリアの大天使館に協力をいただき、実施することができました。 子供たちの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供することができました。</li> </ul> </td><td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <b>b</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供たちのニーズに合った魅力ある講義の企画・提案及び協力者（企業や教育機関）の開拓に努めます。</li> </ul> </td></tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学・専門学校の教員や学習施設の指導者による専門的な講義や体験活動を通じて、児童の知的好奇心を引き出す学習の機会を提供します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の小学4～6年生を対象に20名を定員として、7月28日（水）、8月4日（水）、8月5日（木）、8月11日（水）の4日間で4講座の開催を予定しました。しかしながら、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、1日目のみの開催となりました。 1日目 7月28(水)「アルジェリアってどんな国？」（文化センター） ・19人の参加がありました。</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍においても市がホストタウンとなったアルジェリアの大天使館に協力をいただき、実施することができました。 子供たちの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供することができました。</li> </ul>	<b>b</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供たちのニーズに合った魅力ある講義の企画・提案及び協力者（企業や教育機関）の開拓に努めます。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学・専門学校の教員や学習施設の指導者による専門的な講義や体験活動を通じて、児童の知的好奇心を引き出す学習の機会を提供します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の小学4～6年生を対象に20名を定員として、7月28日（水）、8月4日（水）、8月5日（木）、8月11日（水）の4日間で4講座の開催を予定しました。しかしながら、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、1日目のみの開催となりました。 1日目 7月28(水)「アルジェリアってどんな国？」（文化センター） ・19人の参加がありました。</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍においても市がホストタウンとなったアルジェリアの大天使館に協力をいただき、実施することができました。 子供たちの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供することができました。</li> </ul>	<b>b</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供たちのニーズに合った魅力ある講義の企画・提案及び協力者（企業や教育機関）の開拓に努めます。</li> </ul>			
	<p>○国際理解学習・交流事業の推進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際理解学習・国際交流の普及奨励と、国際交流の場の創出を目的とした国際交流ラウンジ事業を推進します。</li> </ul> </td><td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流ラウンジ事業を国際交流ラウンジ委員会に委託し、学習センターを会場に実施しました。 「もっと知ろう友達の国」1回開催 日本語指導ボランティア養成講座5回開催（オンライン） スキルアップ研修会 1回開催（オンライン）</li> </ul> </td><td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;">           生 学         </td><td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語学習会を中心に、国際交流の場を提供することができました。</li> </ul> </td><td style="width: 25%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <b>b</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も日本語学習会を中心に、国際交流の普及を目的とした国際ラウンジ事業を推進します。</li> </ul> </td></tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際理解学習・国際交流の普及奨励と、国際交流の場の創出を目的とした国際交流ラウンジ事業を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流ラウンジ事業を国際交流ラウンジ委員会に委託し、学習センターを会場に実施しました。 「もっと知ろう友達の国」1回開催 日本語指導ボランティア養成講座5回開催（オンライン） スキルアップ研修会 1回開催（オンライン）</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語学習会を中心に、国際交流の場を提供することができました。</li> </ul>	<b>b</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も日本語学習会を中心に、国際交流の普及を目的とした国際ラウンジ事業を推進します。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際理解学習・国際交流の普及奨励と、国際交流の場の創出を目的とした国際交流ラウンジ事業を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流ラウンジ事業を国際交流ラウンジ委員会に委託し、学習センターを会場に実施しました。 「もっと知ろう友達の国」1回開催 日本語指導ボランティア養成講座5回開催（オンライン） スキルアップ研修会 1回開催（オンライン）</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語学習会を中心に、国際交流の場を提供することができました。</li> </ul>	<b>b</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も日本語学習会を中心に、国際交流の普及を目的とした国際ラウンジ事業を推進します。</li> </ul>			

## 施策2 学習・活動施設の整備・運営の充実

P69

## ○中央公民館・地域学習センター運営の充実

<ul style="list-style-type: none"> <li>だれもが幅広く学ぶ学習機会の充実を図り、生涯学習への意識を高めます。</li> </ul>	<p>・児童・生徒、高齢者、女性等あらゆる年齢、種別を対象にした各種講座、イベントを開催し、生涯学習の機会の提供を図りました。</p> <p><b>文化センター</b></p> <table border="0"> <tr> <td>公民館事業</td> <td>146日</td> <td>2,532人参加</td> </tr> <tr> <td>自主文化事業</td> <td>32日</td> <td>1,916人参加</td> </tr> </table> <p><b>地区公民館</b></p> <table border="0"> <tr> <td>主催、共催及び支援事業</td> <td>627日</td> <td>15,511人参加</td> </tr> </table>	公民館事業	146日	2,532人参加	自主文化事業	32日	1,916人参加	主催、共催及び支援事業	627日	15,511人参加	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者学級については、高齢者の意欲向上と生涯学習の推進に繋げることができました。</li> <li>・女性向けや親子参加の講座を実施することで、様々な方に生涯学習の機会を作ることができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者学級において、新たな参加者を増やすため、講座の内容の充実を図っていきます。</li> <li>・女性や親子の参加を増やすために、休日の講座の実施など運営方法について研究していきます。</li> </ul>
公民館事業	146日	2,532人参加												
自主文化事業	32日	1,916人参加												
主催、共催及び支援事業	627日	15,511人参加												
<ul style="list-style-type: none"> <li>機能的で利用しやすい施設づくりを目指して、老朽化している施設設備を計画的に改修・充実するとともに、適切な管理運営と緊急時における体制整備に努めます。</li> </ul> <p>【※令和3年度重点項目】</p>	<p>・公民館等の各種設備修繕と消防訓練を実施し、良好な施設維持管理と緊急時体制の整備を行いました。</p> <p><b>【各公民館等の主要修繕】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>南部公民館：講義室空調改修工事</td> </tr> <tr> <td>勤労福祉センター：入口自動ドア改修工事等</td> </tr> </table> <p><b>【緊急時体制】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>北部公民館：廊下天井修繕</td> </tr> </table> <p>緊急時対応マニュアルを作成し運用しています。</p>	南部公民館：講義室空調改修工事	勤労福祉センター：入口自動ドア改修工事等	北部公民館：廊下天井修繕	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の大規模改修はありませんでしたが、必要に応じ修繕を実施できました。また、避難訓練を定期的に実施することにより、災害等が発生した際の対応が明確となり、利用者の安全性の確保ができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が進む中で効果的に改修し、適切な施設運営ができるよう、今後も計画的に改修を行います。</li> <li>・緊急時対応マニュアルを効果的なものとするため、周知徹底、更新を行っていきます。</li> </ul>						
南部公民館：講義室空調改修工事														
勤労福祉センター：入口自動ドア改修工事等														
北部公民館：廊下天井修繕														

## ○各種文化事業の充実と展開

<ul style="list-style-type: none"> <li>地域文化の振興に寄与するため、本市の文化事業の理念や市民ニーズを反映させた自主文化事業を開催します。</li> </ul>	<p>・市民が優れた芸術・文化に触れ合い、楽しむ機会を創出するため、読売日本交響楽団ライブ・ビューイング、東京音楽大学提携コンサートを開催し、市民に良質な音楽を提供しました。</p> <p>・市民が落語を身近に楽しめる若手落語応援会を開催しました。</p> <p>・幼児と子育て世代を対象に、情操を育成する子ども劇場を開催しました。</p>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落語を楽しみにしている年齢層に、制限をかけながらも、楽しむ機会を提供することが出来ました。</li> <li>・子育て世代に、親子で参加できる子ども劇場を開催し、身近に情操教育の機会を提供できました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる世代の市民が優れた芸術文化に直接触れられるよう、様々な企画を実施していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の音楽文化の創造と発展のため、北本ピアノフェスティバルを開催します。</li> </ul>	<p>・第6回きたもとピアノフェスティバルを新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じた上で、2日間にわたり開催しました。</p> <p>参加組数延べ63組、来場者338名</p>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化センターホールで日ごろの練習の成果を披露していただくことで、市民の音楽文化の発展に寄与することができます。</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアノフェスティバルは市民の発表の場として、さらなる事業の充実を図り、来場者数の増加に努めています。</li> </ul>

	○野外活動センターの運営の充実【※令和3年度重点項目】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>野外活動や体験活動を行うための施設として有効活用されるよう、適切な施設の整備と管理運営に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全な施設の維持管理を図るため、施設設備の日常・定期・緊急点検等を適切に実施し、破損箇所等の修理を迅速に行いました。</li> <li>コロナ禍においても、安全対策をとりながら、施設の管理運営を行いました。</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備点検及び迅速な修繕を実施したほか、新型コロナウイルス感染症対策を実施することにより、野外活動や体験活動で施設が有効活用されました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の一部で経年劣化による不具合が発生しているため、安全に利用できるよう日常点検と適切な修理を行っていきます。</li> <li>施設を有効利用し、さらなる集客を図れるようPRの方法、イベント内容などを工夫していきます。</li> </ul>
	○視聴覚資料の有効活用					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>視聴覚機材・機器及び資料的価値のある映像の有効活用を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクター、DVDソフトなどの視聴覚機器・ソフトについて、貸し出しを行いました。 (貸出件数 機器:0件、ソフト:53件)</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>視聴覚機器、ソフトの貸し出しを行うことにより、学習活動の推進を図ることができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き図書館で資料的価値のある映像ソフトの貸し出しを実施していきます。</li> </ul>
○プラネタリウムの運営の充実						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児・児童に対し、豊かな情操をはぐくむことを目的として実施する団体投影の内容の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供たちを対象にした団体投影を実施しました。 無料投影 32回 705人 有料投影 10回 203人</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生には、リクエストに対応した投影内容の充実を図りました。</li> <li>保育所や幼稚園等の幼児に対しては、オリジナルの投影プログラムを上映しました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>来場者を増やすため、魅力ある番組作成やインターネットを利用した広報活動を実施し、市外の幼稚園等にも広報していきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然事象への興味を深めてもらうため、事前学習と文化センター屋上で実際の望遠鏡を使用した天体観望会を定期的に開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>望遠鏡や星座早見盤を使った天体観望会を文化センター屋上で行いました。 (回数6回)</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前学習と実際の望遠鏡を使用した天体観望会を実施することで、自然事象への興味を高めることができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>望遠鏡が老朽化しているため、望遠鏡を修繕するなど対策を検討していきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルシステムの機能を十分に發揮した、魅力的な映像番組を投影します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>星空を中心とした番組、家族で楽しみながら学ぶ番組、宇宙科学をテーマにした番組等のほか、子どもに人気のキャラクターが登場する番組を用意するなど来館者が見たい番組を選べるようにしました。</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍においても感染対策を実施し、プラネタリウムを楽しんでいただけました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>来場者を増やすため、魅力ある番組作成や投影内容を工夫していきます。</li> </ul>

	○図書館運営の充実					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の読書を支援するとともに、地域や市民の課題解決に必要な各種資料や情報の整備・充実に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館資料の整備・充実を図りました。（新規購入図書資料中央図書館7,858点、こども図書館2,182点）</li> <li>レファレンスサービスを実施しました。（中央図書館2,492件、こども図書館3,724件）</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書資料の整備・充実を図ったほか、レファレンスサービスを行うことで利用者の支援を行いました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>蔵書を充実させるとともに、他の公立図書館との相互貸借の制度等を活用し、充実した読書活動が行えるよう支援していきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄図書のリサイクルを実施し、関係機関等への資料提供と再活用を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄図書について、小中学校、保育所、公民館等に情報提供し、リサイクルを実施しました。</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携して廃棄図書をリサイクルして活用することで、地域の図書資料の充実に繋がりました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携して廃棄図書のリサイクル活用を実施していきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央図書館と公民館に置く図書館分室とのネットワークを強化し、利便性の向上を図るとともに、こども図書館の利用を促進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央図書館、図書館分室、こども図書館のネットワークを強化し、市民サービス向上に努めました。</li> <li>中央図書館、こども図書館、児童館が行事等での連携を図り、利用促進に取り組みました。</li> <li>「図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、35作品の応募があり、子供たちの図書への興味の向上、読書活動の推進を図ることができました。</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央図書館、図書館分室、こども図書館のネットワークを強化し、利用者の利便性の向上が図られました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央図書館、図書館分室、こども図書館のネットワークを強化し、図書館の利用促進を図っていきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>視覚障がい者などに対するデイジーグラフの貸出サービスを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>視覚障がい者等向け音声サービスの充実を図るため、日々の新聞情報や図書館蔵書についてボランティア協力のもと、デイジーグラフを作成しました。（デイジーグラフ貸出1,271巻）</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民のボランティア活動によりデイジーグラフを新規作成し、視覚障がい者の読書機会の拡大が図られました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>デイジーグラフの蔵書点数を増やして、サービスの充実を図っていきます。</li> <li>新規の朗読者を支援してデイジーグラフの作成に取り組んでいきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>おはなし会をはじめ各種行事におけるブックトークや読み聞かせを魅力あるものとし、子供の読書活動への支援を推進します。 【※令和3年度重点項目】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、おはなし会等を12月まで休止していましたが、その後感染対策を講じ、絵本の読み聞かせ（1回）、定例おはなし会等（10回）を実施しました。</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年は実施できなかった親子で参加できるイベントを開催し、本と子供の関わりに対する理解を深めもらい、読書活動を推進することができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども図書館の更なる利用促進を図っていきます。</li> <li>関係団体（北本市子ども文庫連絡会・北本市子どもの本を楽しむ会）と連携し、おはなし会や行事を充実させていきます。</li> </ul>

## ○市民文化祭の開催

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に文化芸術の発表の場を提供するとともに、文化芸術に親しむ人々の輪を広げるため、市民文化祭を開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第55回市民文化祭芸術展の開催 10月28日～31日、出品点数215点、来場者数794人</li> <li>・第56回市民文化祭文化のつどいは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しましたが、文化センター・エントランスホール等で映像展を開催しました。</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ以前の来場者数には届きませんでしたが、芸術展を開催することで市民の文化意識を高めるとともに、出品者相互の交流を深め、市民の日ごろの成果を発表できる良い機会となりました。</li> <li>・北本市内のサークル・団体の活動の様子をインターネットでも見ていただくことができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの方からの出品と来場していただくため、企画及び広報活動をさらに充実していきます。</li> <li>・文化のつどいの運営方法について、出演団体がより参画しやすい検討を行います。</li> </ul>
--	---	--------	--	----------	---

## ○市民文芸誌の刊行

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の文芸活動の振興を図るために、詩、俳句、小説等を公募し、掲載するための市民文芸誌「むくろじ」等を刊行します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生から高齢者の方まで幅広い年代の作品を掲載した、市民文芸誌「むくろじ第45号」を発行しました。 (応募者数 一般299点、ジュニア25点、1冊800円で販売)</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生から高齢者まで幅広い年代の作品を掲載し、市民の文化創造活動を促すとともに、北本市の文化の振興に寄与することができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの方に作品を応募していただくために、広報活動を充実していきます。</li> </ul>
---	--	--------	--	----------	---

## ○文化団体等の活動の支援

<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化団体等が行う事業活動について名義後援等を行い、団体等の活動を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種文化団体等が主催する発表会等について、名義後援を実施しました。</li> </ul>	生 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前連絡や各種団体との調整を密にとり、各文化団体がその特徴を生かした活動を行うことを促すことができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化団体がさらに幅広く活動できるように配慮していきます。</li> </ul>
---	--	--------	--	----------	---

## 施策 4 スポーツ活動の推進

P71

## ○ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

市民が年齢や性別、障がいの有無に関係なく、スポーツに親しむことができるようスポーツ関係団体と連携を図り、様々な大会や教室の開催に努めます。	新型コロナウイルス感染症の影響で、多くのスポーツ団体の大会や教室が中止となりました。	生 学	コロナ禍でも、いくつかの教室を開催しましたが、感染対策を徹底して実施し、市民に数少ない運動の機会を提供することができました。令和3年度の開催数につきましては14件で、昨年の8件から6件の増となりました。	<b>b</b>	コロナ終息後には、多くの大会や教室が開催できるよう引き続き関係団体の支援をして参ります。
---	--	--------	---	----------	--

## ○スポーツ環境の整備

・体育センターがスポーツ施設として有効活用されるよう、適切な整備と管理運営に努めます。	新型コロナウイルス感染症の影響により、時短営業や人数制限を実施しているため、休館した昨年度より増加しましたが、コロナ禍以前の利用者数より減となりました。	生 学	体育センターの運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて安全安心な利用を市民に提供することができました。	<b>b</b>	引き続き市民に安全安心な利用をいただけるように感染対策を徹底します。
学校体育施設を多くの市民が身近なスポーツの場として活用できるよう施設開放の充実に取り組みます。	新型コロナウイルス感染症の影響により、時短営業や人数制限を実施しているため、休止した昨年度より増加しましたが、コロナ禍以前より利用者の減少となりました。	生 学	学校の施設開放にあたっては、感染症予防対策を徹底し、市民にスポーツ活動をする場を提供することができました。	<b>b</b>	引き続き感染予防に協力いただきながら、学校開放施設の利用促進を図ります。

## ○スポーツ推進体制の整備

地域のスポーツ関係団体を育成するとともに、その支援に努めます。	北本市スポーツ協会、北本市スポーツ少年団、北本市レクリエーション協会に補助金を交付し活動を支援しました。	生 学	各団体が活動することで本市のスポーツ活動の普及が推進されました。	<b>b</b>	引き続き支援を継続して参ります。
スポーツ活動を支える指導者の育成・支援に努めます。	地域のスポーツ活動の指導者であるスポーツ推進委員を活用してニュースポーツ教室を開催する等、スポーツ指導者の育成・支援の場の提供に努めました。	生 学	指導者の育成・支援の場であるとともに、市民に対してもスポーツをする機会を提供することができました。	<b>b</b>	引き続きスポーツ推進委員の支援を継続して参ります。

	○オリンピック・パラリンピックへの支援【※令和3年度重点項目】				
	聖火リレーの実施にあたり関係機関と連絡調整を適切に行い、実施に向けて準備します。	新型コロナウイルス感染症の影響で、オリンピック・パラリンピックが1年延期となり、それに伴い聖火リレーも1年延期となりました。関係団体と連絡調整を行い令和3年7月8日に実施しました。	生 学	関係機関と連絡調整を密に行い、適切に実施きました。 令和3年度は、オリンピック聖火リレーを7月8日に実施しました。	<b>b</b> 関係機関と連絡調整を密に行い、適切に実施きました。
	アルジェリアのホストタウンとして、パラアスリートの事前キャンプ受入や、交流、アルジェリア関係者との交流を適切に行います。	アルジェリアパラリンピック委員会の事前キャンプについては、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大やワクチン接種の進捗状況などから、アルジェリア選手団はもとより、北本市民の安全安心を確保することが難しいと判断し中止しました。	生 学	アルジェリアパラリンピック委員会と調整を行い、受け入れに向けて準備を行いましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりましたが、子ども大学きたもとで、「アルジェリアってどんな国？」を開催し、交流を図れました。	<b>b</b> 受け入れ本番に向けて引き続き準備を行いましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりました。
	オリンピック・パラリンピックの機運醸成や市民への情報提供を適切に行います。	東京2020オリンピック聖火リレートーチの展示を市役所庁舎ホール及び各小中学校で巡回展示を行い、多くの市民にトーチを観覧いただきました。。	生 学	多くの市民へオリンピック・パラリンピックの機運醸成を行うことができました。	<b>b</b> 市の広報やHP、SNSを活用してスポーツの推進に努めます。

## 基本目標VI 文化財保護の推進

地域で長く培われてきた北本の歴史・伝統・文化への理解を深め、次の世代に守り伝えるため、貴重な重要遺跡などの文化財の調査・保存を進めるとともに、郷土芸能の保存と振興に努めます。

また、文化財への理解を深め、これを活用するため、文化財の情報の発信と啓発事業の充実に努めます。

施策 1 文化財保護の調査と研究

施策 2 文化財の保存と管理

施策 3 文化財の啓発と活用

施策 4 郷土芸能の継承と支援

## 基本目標VI 文化財保護の推進

施策 事業	■ 主な取組		所管課	教育委員会の自己評価	取組評価	課題・方向性	計画書		
	個別取組	令和3年度 取組状況・実績							
施策 1 文化財保護の調査と研究							P73		
○文化財の調査・研究									
<p style="text-align: center;">*</p> <p>・デーノタメ遺跡、石戸城跡など貴重な埋蔵文化財包蔵地については、積極的な内容確認調査を行い、史跡指定に向けて取り組みます。また、学識経験者や専門機関と連携し、遺跡の重要性について情報発信をします。</p>		<p>・デーノタメ遺跡の保存・活用について文化庁、埼玉県教育委員会と協議を進めました。出土遺物の分析作業については、土壤サンプル中の微細な花粉の分析、年代分析等のための準備を進めました。</p> <p>・お茶屋遺跡において内容確認調査を実施し、昨年度の成果に続き、新たに御茶屋の主郭と考えられる構堀の存在を明らかにしました。この結果、文献資料とあわせた考察により、徳川将軍家にゆかりのある「御茶屋」の遺構の構造がより明らかとなりました。また、この成果については地元住民を対象に、現地説明会を実施しました。</p>	文化財	<p>・デーノタメ遺跡における、当時の環境や生業についての新たな知見を得ることを目的に、自然科学分析の準備が進められました。</p> <p>・御茶屋の存在が考古学的手法で明らかになったことで、北本市にとつて重要な史跡の存在を確定することができました。また、調査結果について、地元住民を中心に公開することもでき、地域における郷土の歴史を親しんでいただく機会とすることができます。</p>	b	<p>・デーノタメ遺跡については、遺跡への理解を深めることを目標に、シンポジウムの開催を検討するなど、啓発の一層取り組んでいきます。また、今後は遺跡の性格をより詳細に把握するため、内容確認調査および出土遺物の分析を進めます。さらに、「デーノタメ遺跡調査指導委員会」の指導のもと、国・県との協議を進め、保存と活用に努めています。</p> <p>・「御茶屋」については、地元との連携について、引き続き調整していきます。</p>			
○埋蔵文化財の調査		<p>・開発行為等で失われる埋蔵文化財については、発掘調査を行い、調査報告書を刊行します。</p>		<p>・埋蔵文化財包蔵地における開発事業に先立ち、記録による保存措置のため、3件（氷川神社北遺跡第6次・丸山遺跡第3次・八幡遺跡第4次）の発掘調査を実施しました。</p> <p>・「善徳遺跡発掘調査」・「横田遺跡第3・4次、市場遺跡第4次、下宿遺跡第8次」の発掘調査報告書を刊行しました。</p>	文化財	<p>・文化財保護法に則り、事業者・地権者と協議・調整を行い、開発事業等に対して埋蔵文化財の適切な取扱いに努め、文化財の保護を図ることができました。</p> <p>・開発に伴う発掘調査の報告書を作成することにより、市内遺跡の調査成果を公表することができました。</p>	b		
<p>* デーノタメ遺跡 ・・・ 「デーノタメ」は、北本市を南北に流れる江川の支流付近に、昭和40年代まであった約千m<sup>2</sup>の湧水池の名前。遺跡はこの湧水池を囲む6万m<sup>2</sup>程度で、縄文時代中期後期の水場遺構や漆塗土器が発見されている。</p>									

## ○指定文化財にかかる調査研究

- ・指定文化財の候補となるリストを作成し、記載された文化財についての重要性や希少性を評価し、指定に向けて取り組みます。

- ・「放光寺旧蔵のガングルマ」と「田島家文書」について昨年に引き続き調査を行い、文化財保護審議会において当該文化財について審議し、市指定文化財候補としました。
- ・新たな指定文化財候補として、「多聞寺所蔵の木食仏」及び「荒井の山王塚」の存在を確認し、その調査を開始しました。

文化財

- ・指定候補である2件の文化財の調査を進め、その価値と評価について審議を進めることができました。
- ・新たな指定文化財候補を発見することができました。

b

- ・今後も、市内に所在している文化財の調査を実施し、新たな市指定文化財として保護・活用できるように努めます。
- ・指定文化財のうち、破損や劣化が認められるものについては、修復及び復元し、適切に保存を図っていきます。

## ○重要遺跡の調査・研究

- ・「デーノタメ遺跡」の内容確認調査等を継続していきます。
- ・「御茶屋」について、文献資料の収集と発掘調査について継続して実施していきます。

- ・デーノタメ遺跡の特徴の一つである集落に隣接する低地遺跡について、遺物を伴う泥炭層が広い範囲に存在することを、現地調査によって改めて確認しました。
- ・全国各地に分布する類例と比べて、北本市の「御茶屋」は遺存状態が良く、貴重であることを確認しました。

文化財

- ・デーノタメ遺跡の評価と価値をさらに高める調査結果を得ることができました。
- ・「御茶屋」の存在を明らかにする重要な知見を得ることができました。

b

- ・遺跡の価値や評価について、市民に向けて広く啓発していきます。
- ・「石戸城跡」や「宮岡氷川神社前遺跡」などの他の重要遺跡についても調査・研究を実施していきます。

## ○郷土資料室所蔵の史(資)料の整理と台帳化

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の求めに応じたレファレンスサービスに対応できる管理を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で収集された古文書、行政文書についてリスト化し、閲覧等に対応できるようにしました。</li> </ul>	文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスト化と同時に収藏についても工夫し、適正な保存管理に努めました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の施設については老朽化、狭隘化が進んでいることから、移転については公共施設マネジメント計画のなかで検討していきます。</li> </ul>
--	--	-----	--	---	---

## ○文化財資料の寄贈、寄託の対応

<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な対応に努め、資料の散逸を防ぎます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農耕具等の古民具、旧家の古文書など、5件、272点の民俗的・歴史的資料を収集しました。</li> </ul>	文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古民具の収集や古文書の解読を行い、失われつつある民俗資料、歴史資料の保存・整理を図ることができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保管する文化財資料の目録化を進めていますが、今後も資料の増加が見込まれるため、保存・保管施設の確保が課題となっています。施設移転については公共マネジメント計画のなかで検討していきます。</li> </ul>
--	--	-----	--	---	---

## ○指定文化財の現況調査の実施

<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存状態、管理状況などを把握し、必要に応じて所有者への助言、修繕への補助などを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人所有の指定文化財について、文化財の現状確認を文書のやりとりで行うとともに、修繕や活用等の助言を行いました。</li> </ul>	文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財の適切な管理等について、文書による調査を行い、指定文化財の管理状況を把握することができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財の適正な保存・管理・活用を図るため、指定文化財の現状を確認するための調査を行います。</li> </ul>
---	--	-----	---	---	--

	○天然記念物の保存・管理						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「石戸蒲ザクラ」や「高尾カタクリ自生地」などの天然記念物の現況調査をおこないます。</li> <li>・必要に応じて、樹木医などの第三者による診断などをおこない、適切な管理を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「石戸蒲ザクラ」の根張り範囲拡大による育成を目的に、北側隣接地を国指定天然記念物の追加指定としました。また、消毒作業や枯損木の処理など適切な管理を行いました。</li> <li>・「高尾カタクリ自生地」において、年間を通じて雑木林の管理を行い、育成環境の維持に努めました。</li> </ul>	文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「石戸蒲ザクラ」の育成について、良好な状態を保つことができました。</li> <li>・「高尾カタクリ自生地」の管理により、開花株を大幅に増やすことができました。</li> </ul>	a		
	○民俗文化財の集中的な収蔵						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に分散して収蔵している民俗文化財を1ヶ所にまとめて管理します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「郷土資料室」の移転計画について「北本市公共施設マネジメント計画」により策定しました。</li> </ul>	文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民俗文化財の収蔵について、施設整備の必要性があることで、全庁的な共通認識を図ることができました。</li> </ul>	b		
○（仮称）文化財保存・活用センターの整備							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保存施設としての整備と、出土した埋蔵文化財の展示を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保存・活用センターの機能を有した郷土資料室の移転について協議を行いました。</li> </ul>	文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公共施設マネジメント計画」において、郷土資料室の移転計画を策定できました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の施設については老朽化、狭隘化が進んでいることから移転は、公共マネジメント計画のなかで検討していきます。</li> </ul>	
○重要遺跡の史跡指定【※令和3年度重点項目】							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「デーノタメ遺跡」の史跡指定について、関係機関、各部署との協議を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内の調整会議において、都市計画道路の見直しと「デーノタメ遺跡」の共存方針が示され、そのことを地権者説明会で説明することができました。</li> </ul>	文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地権者説明会の中で、「デーノタメ遺跡」の価値について説明することができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内の関係部署とともに、国指定史跡に向けて協議していきます。</li> </ul>	

## ○インターネット等による文化財の情報発信

<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の情報や最新の調査成果について情報を発信します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩槻道、石戸宿、高尾河岸に関する案内看板を設置しました。</li> <li>・広報北本において、石戸蒲ザ克拉の育成に関する取組みの記事を掲載しました。</li> <li>・石戸蒲ザ克拉のリーフレットをリニューアルしました。</li> </ul>	<b>文化財</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に対して、北本市の交通の歴史を周知することができました。</li> <li>・石戸蒲ザ克拉の追加指定について、周知することができました。</li> <li>・石戸蒲ザ克拉の指定100周年を周知することができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これからも広報きたもとにおいて、市の歴史や自然について周知していきます。</li> <li>・これからも石戸蒲ザ克拉の認知度を上げていきます。</li> </ul>
--	--	------------	--	----------	--

## ○文化財の展示・公開・活用

<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財の展示を積極的に行い、地域学習に寄与していきます。</li> <li>・重要遺跡を始め、発掘調査の成果等の現地説明会を開催します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化庁主催で全国的な展示会である「発掘された日本列島2021」にデーノタメ遺跡が選出され、半年をかけて東京、北海道、群馬の博物館で巡回展示されました。</li> <li>・市庁舎1階に展示スペースを設け、スポット展示「デーノタメ遺跡が語るもの」展を年間を通して開催しました。</li> <li>・学校や地域との連携による小学校社会科授業、市民向けの歴史講座、歴史探訪会等を支援しました(17回開催、延べ765人参加)。</li> <li>・「御茶屋」の現地説明会を行いました。</li> </ul>	<b>文化財</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や公民館等と連携を図り、体験学習や出前講座を実施することで、児童生徒や市民に郷土の歴史や文化財にふれる機会を提供することができました。</li> <li>・全国的にデーノタメ遺跡をPRすることができました。</li> <li>・地元にある歴史資産を地域住民に認識していただけました。</li> </ul>	<b>a</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後についても、歴史的資料や文化財等を活用した出前講座、体験学習、歴史探訪会等を実施していきます。</li> <li>・文化財の広報掲載の機会を増やすよう、所管課へ働きかけていきます。</li> <li>・インターネット等のデジタルコンテンツの活用を研究していきます。</li> <li>・説明看板の整備をさらに努めます。</li> </ul>
--	---	------------	--	----------	--

## ○文化財の学習・啓発活動【※令和3年度重点項目】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小・中学校・公民館等への出張授業事業やフィールド学習の充実に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校3年生が学校で行う社会科見学会で、石戸蒲ザ克拉、板石塔婆収蔵庫の案内、解説を行いました。</li> <li>・学校との連携による体験学習については、小学校社会科授業において、歴史等の授業支援を行いました。</li> <li>・地域との連携による体験学習については、市役所出前講座、公民館等が主催する歴史講座、歴史探訪会等を支援しました。</li> </ul>	<b>文化財</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と連携を図り、体験学習や出前講座を実施することで、児童生徒に郷土の歴史や文化財にふれる機会を提供することができました。</li> <li>・市内の文化財について、講座、散策の参加者が親しむ機会を設けることができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、歴史的資料や文化財等を活用した出前講座、体験学習、歴史探訪会等を実施していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域史料を活用した「歴史講座」「古文書読解の会」等の開催に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市で収集した古文書を教材として、「古文書を読む」の講座を開催しました。</li> </ul>	<b>文化財</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古文書からわかる明治期の北本市について、参加者の理解を深めることができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、市内の古文書を教材とした講座等の実施をしていきます。</li> </ul>

## 施策 4 郷土芸能の継承と支援

○郷土芸能団体の支援と後継者育成				
・国、県、財團等の補助について情報を集め、団体の支援につなげるよう努めます。 ・市内の小・中学校と郷土芸能団体との連携に努めます。	・国、県の補助制度に加えて、民間団体からの活動補助などの情報を各団体へ伝え、申請等の支援を行いました。また、後継者育成のための新会員募集や宣伝の支援を行ってきました。 ・小中学校へ「郷土芸能保存団体連合会」の情報提供を行いました。	文化財	・補助金申請について、定例の理事会などで、情報の提供を行い、各団体の活動支援につなげることができました。 ・市内小・中学校へ、郷土芸能保存団体連合会などの告知などを行いました	b ・補助金の申請対象は指定文化財であることを条件とすることが多く、未指定の団体の活動についても補助金の情報を収集していきます。 ・会員の募集範囲について、広域化することを郷土芸能保存団体連合会へ提案していきます ・小中学校への授業支援を検討します。
○郷土芸能の記録と情報の発信				
・郷土芸能の活動を映像で記録します。 ・市内で活動する郷土芸能の魅力をホームページ等で発信します。	・郷土芸能団体のリーフレットを作成して、各公民館等へ配布しました。	文化財	・郷土芸能の歴史や活動について、市民に向けて周知することができました。	b ・郷土芸能の映像の上映機会や写真展などの企画を考えていきます。 ・今後も積極的に各種メディアに働きかけていきます。また、市ホームページ等に郷土芸能保存団体連合会の情報掲載を検討していきます。
○郷土芸能保存団体連合会の支援【※令和3年度重点項目】				
・郷土芸能大会を継続的に開催するためこれを共催して支援します。 ・市外で活動する郷土芸能団体との交流について支援します。	・郷土芸能大会の開催に向けて、準備を進めていましたが、コロナ禍の影響を受けて中止せざるを得ませんでした。 ・リーフレット作成により、市内の学校や社会教育施設において、啓発支援を行いました。	文化財	・郷土芸能大会は中止になってしまいましたが、郷土芸能の啓発についての支援をすることができました。	b ・郷土芸能大会の観客の年代層を広げていくため、市内小・中学校、高校等への宣伝に努めます。 ・郷土芸能大会だけではなく、日常的な交流や各団体の市外への派遣などを支援していきます。

【参考】令和3年度事業の個別取組にかかる自己評価（取組評価）の集計表

	施策名	個別取組の数	左記の個別取組の評価内訳				
			「s」	「a」	「b」	「c」	「-」
基本目標I	施策1 確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善	11	0	2	9	0	0
	施策2 時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進	15	0	3	12	0	0
	施策3 「知・徳・体」の基礎の確実な習得の取組	5	0	0	5	0	0
	施策4 進路指導・キャリア教育の推進	4	0	0	4	0	0
	施策5 本物にふれる事業の推進	4	0	0	2	0	2
	施策6 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	8	0	3	5	0	0
基本目標II	施策1 基本人権を尊重する教育の推進	4	0	0	4	0	0
	施策2 人権啓発活動の推進	3	0	2	1	0	0
	施策3 心の教育の推進	7	0	1	5	0	1
	施策4 ボランティア・福祉教育の推進	2	0	0	2	0	0
	施策5 生徒指導・教育相談体制の充実	8	0	0	8	0	0
	施策6 児童生徒の健康の保持増進	13	0	3	10	0	0
	施策7 運動習慣の形成と体力向上の推進	13	0	0	11	0	2
	施策8 安全教育の推進と安全管理の徹底	13	0	2	11	0	0
基本目標III	施策1 学校4・3・2制（小中一貫教育）をはじめとした異校種間連携の推進	4	0	2	2	0	0
	施策2 地域に開かれた特色ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進	6	0	0	6	0	0
	施策3 教職員の資質の向上	10	0	4	6	0	0
	施策4 教育環境の整備・充実	7	0	2	5	0	0
	施策5 学校経営の改革推進	6	0	1	5	0	0
基本目標IV	施策1 家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進	2	0	0	2	0	0
	施策2 地域の教育推進体制の充実	4	0	0	3	0	1
	施策3 予供の読書活動の推進	4	0	0	4	0	0
	施策4 地域活動室事業と学校応援団の活用の推進	4	0	0	4	0	0
基本目標V	施策1 生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進	7	0	0	7	0	0
	施策2 学習施設の整備・運営の充実	14	0	1	13	0	0
	施策3 文化芸術活動の推進	3	0	0	3	0	0
	施策4 スポーツ活動の推進	8	0	0	8	0	0
基本目標VI	施策1 文化財保護の調査と研究	4	0	0	4	0	0
	施策2 文化財の保存と管理	7	0	1	6	0	0
	施策3 文化財の啓発と活用	4	0	1	3	0	0
	施策4 郷土芸能の継承と支援	3	0	0	3	0	0

\*個別取組にかかる評価（取組評価）の凡例

- ・「s」期待水準を大幅に上まわる成果を挙げている。
- ・「a」期待水準を上まわる成果を挙げている。
- ・「b」期待する成果を挙げている。
- ・「c」期待する成果が十分に得られていない。
- ・「-」止むを得ない事情（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための事業中止等）により評価対象外。

## 6 評 価

### 【評価基準】

評価記号	評価要素
A	期待水準を大幅に上まわる成果を挙げている。
B	期待する成果を挙げている。
C	期待する成果が十分に得られていない。

### 【点検・評価の集計結果】

評価記号	自己評価	外部評価者評価				
		清水委員		山田委員		
A	4 施策	12.9%	3 施策	9.7%	3 施策	9.7%
B	27 施策	87.1%	28 施策	90.3%	28 施策	90.3%
C	0 施策	0.0%	0 施策	0%	0 施策	0%
合 計	31 施策	100.0%	31 施策	100.0%	31 施策	100.0%

\*第2期北本市教育振興基本計画に定める31の施策に対する点検・評価となります。

\*各個別取組の「取組評価」におけるs及びa評価の割合を基に、「施策単位」による評価を行いました。

\*各事務事業の評価に関することは、各担当課にお問合せください。

### 【点検・評価の施策ごとの結果】

基本目標及び施策	自己評価	外部評価者評価		主管課	施策の取組状況掲載ページ
		清水委員	山田委員		
<b>I 確かな学力と自立する力の育成</b>					
1 確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善	B	B	B	学校教育課	9
2 時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進	B	B	B	学校教育課	11
3 「知・徳・体」の基礎の確実な習得の取組	B	B	B	学校教育課	14
4 進路指導・キャリア教育の推進	B	B	B	学校教育課	15
5 本物にふれる事業の推進	B	B	B	学校教育課	16
6 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	A	B	B	学校教育課	17
<b>II 豊かな心と健やかな体の育成</b>					
1 基本人権を尊重する教育の推進	B	B	B	学校教育課	21
2 人権啓発活動の推進	A	A	A	生涯学習課	22

3	心の教育の推進	B	B	B	学校教育課	23
4	ボランティア・福祉教育の推進	B	B	B	学校教育課	25
5	生徒指導・教育相談体制の充実	B	B	B	学校教育課	26
6	児童生徒の健康の保持増進	B	B	B	学校教育課	29
7	運動習慣の形成と体力向上の推進	B	B	B	学校教育課	32
8	安全教育の推進と安全管理の徹底	B	B	B	学校教育課	35
<b>III 質の高い学校教育の推進</b>						
1	小中一貫教育(学校4・3・2制)をはじめとした異校種間連携の推進	A	A	A	学校教育課	38
2	地域に開かれた特色ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進	B	B	B	学校教育課	40
3	教職員の資質の向上	A	A	A	学校教育課	42
4	教育環境の整備・充実	B	B	B	学校教育課	44
5	学校経営の改革推進	B	B	B	学校教育課	46
<b>IV 家庭・地域の教育力の向上</b>						
1	家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進	B	B	B	生涯学習課	48
2	地域の教育推進体制の充実	B	B	B	生涯学習課	49
3	子供の読書活動の推進	B	B	B	生涯学習課	50
4	地域活動室事業と学校応援団の活動の推進	B	B	B	学校教育課	51
<b>V 生涯学習の支援</b>						
1	生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進	B	B	B	生涯学習課	53
2	学習施設の整備・運営の充実	B	B	B	生涯学習課	55
3	文化芸術活動の推進	B	B	B	生涯学習課	58
4	スポーツ活動の推進	B	B	B	生涯学習課	59
<b>VI 文化財保護の推進</b>						
1	文化財保護の調査と研究	B	B	B	文化財保護課	62
2	文化財の保存と管理	B	B	B	文化財保護課	64
3	文化財の啓発と活用	B	B	B	文化財保護課	66
4	郷土芸能の継承と支援	B	B	B	文化財保護課	67

### 【主管課における自己評価のまとめ】

教育総務課	学校給食における地産地消の推進により、地元の名産品のトマトカレーを提供し、児童生徒の食の関心を深めることができました。 また、中丸小外周の生垣についてはフェンス設置工事を実施することで、外部侵入者への防犯性を高めました。 引き続き、安全に配慮した学校施設の整備を順次進めてまいります。
-------	--

学校教育課	小中一貫教育（学校4・3・2制）を基軸とした研究への取組が市内全校の取組として充実し、児童生徒の学級満足度が全国平均を上回ったことから、基本目標Ⅲ－1の施策を「A」としました。 また、コロナ禍であっても、教職員の資質向上のための研修会の充実を図ることができたことに加え、教職員の働き方改革を一層推進できたことから、基本目標Ⅲ－3の施策を「A」としました。
-------	--

生涯学習課	<p>基本目標Ⅱでは、施策2において、各種人権教育啓発資料を作成・配布し、市民の人権意識の啓発を図ことができたことから「A」評価としました。</p> <p>その他、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった事業等もあり、参加人数の増加に結び付いていないことから、「B」評価としました。</p>
-------	--

文化財保護課	<p>基本目標IV - 1においては、通常の試掘や発掘調査に加え、重要遺跡の内容確認調査を実施し、貴重な成果を上げています。</p> <p>また、基本目標IV - 2における文化財の保存と管理については、「石戸蒲ザ克拉」の北側隣接地を追加指定として、育成環境の充実を図ることができました。基本目標IV - 3における文化財の啓発では、「デーノタメ遺跡」の全国的な展示会への出展が行われ、日本列島の縄文時代を語る上で欠かせない遺跡であることを紹介しました。</p>
--------	---

(注1) 生涯スポーツに関する事務は令和元年度まで市長部局所管となります。

(注2) 学校保健体育に関する事務の主管課は「学校教育課」となります。

## 【外部評価者講評】

埼玉大学名誉教授 清 水 誠 (敬称略)



令和3年度教育行政の重点施策に沿って推進された31の施策について点検評価した。各個別取組全てにおいて目標を明確にして取り組んだことを確認することができた。特に、基本目標Ⅱの施策2「人権啓発活動の推進」では、成人対象の人権啓発資料を作成し人権講座研究会で多くの参加者を集める等、人権意識の啓発が図られていることを認めることができた。また、基本目標Ⅲの施策1「小中一貫教育（学校4・3・2制）をはじめとした異校種間連携の推進」を通して児童生徒の学級満足度が全国平均を上回る等の成果を示していることを認めることができた。さらに、施策3「教職員の資質向上」では、指導力を高める研究の充実に加え教職員の働き方改革を推進することができている。以上から、令和3年度に推進された施策は、期待水準を上回る成果を挙げていることを認めることができた。

新型コロナウイルス感染症対応をしながらの事業に厳しい対応が求められる中、北本市教育委員会が各学校・保護者・市民等と連携して期待する成果を挙げたと評価できる。

淑徳大学教育学部学部長 山 田 晋 治 (敬称略)



今回から北本市教育委員会が策定した教育振興基本計画の点検評価に携わることになり、改めて過年度の報告書の概要等も確認しながら令和3年度教育行政の重点施策にかかる事業について点検評価した。未曾有のコロナ禍の中、各施策において、概ね期待どおりの成果を挙げることができたことは大いに評価できると考える。中でも基本計画Ⅱ施策2「人権啓発活動の推進」や基本計画Ⅲ施策1「小中一貫教育（学校4・3・2制）をはじめとした異校種間連携」については前年度に引き続き期待水準を上回る成果を挙げていることを確認できた。また、基本計画Ⅲ施策3「教職員の資質の向上」についても、教職員研究会の充実や教職員の働き方改革の推進により大きな成果を挙げていることも確認できた。

全体として各施策にかかる取組に対する教育委員会の自己評価も妥当であると思われる。今後も引き続き北本市教育委員会が各学校、保護者、市民等と連携を図りながらさらなる発展・充実を期待したい。

## 7 指標一覧

第2期北本市教育振興基本計画において定められている各指標の数値目標について、令和3年度末におけるその状況は次のとおりでした。

関連施策	指標	令和2年度末 (太字は達成)	令和3年度末 (太字は達成)	第2期教育振興 基本計画の目標 (令和4年度末)
I 1 ほか	県学習状況調査の各学年の平均正答率が県平均を上回る教科の割合	35.7%	50%	100.0%
II 7	新体力テスト総合評価5ランク中上位3ランクである児童生徒の割合	—	76.7%	87.0%
II 6	学校給食における地場産食材の使用量 ※下段に5月1日児童生徒数を参考掲載	9,067 kg (4,264人)	<b>10,285 kg</b> (4,165人)	10,000 kg
III 4 IV 2	放課後子ども教室における学童との共通プログラムの実施頻度	各教室 0回／年	各教室 0回／年	各教室 35回／年
III I (I 1・II 5)	学校4・3・2制における児童生徒の交流活動実施回数	18回／年	55回／年	240回／年
IV 4	学校応援団の年間支援活動日数 (1校平均)	117日	135日	180日
V 1	市民大学きたもと学苑の講座数	90講座	178講座	250講座
V 1	人財情報バンク登録者数	<b>184人</b>	<b>187人</b>	180人
V 1	市役所出前講座	6件／年	18件／年	35件／年
V 2	市民1人当たりの公民館年間利用回数	2.8回	4.2回	7.5回
IV 3 V 2	市民1人当たりの図書資料年間貸出点数	4.0冊	4.7冊	5.8冊
V 2	市民1人当たりの野外活動センター年間利用回数	0.4回	0.6回	1.0回
VI 1	保護されている指定・登録文化財件数	53件	53件	55件
VI 3	文化財学習講座及び小・中学校学習支援講座数	8講座	17講座	30講座

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため各種事業が中止となったことから、指標に影響が出ていますのでご了承ください。

## 8 教育委員会の活動状況

### (1) 教育委員会会議

区分	日付	報告・議案 件数	議事内容
定例	4月22日	報告 8件	令和3年度児童生徒数及び学級数について、令和2年度各小・中学校第3学期状況報告について等の報告。
		議案 3件	北本市立小・中学校職員服務規程の一部改正について、北本市就学支援委員会委員の委嘱等について等の議決。
定例	5月27日	報告 7件	要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について、北本市社会教育委員の委嘱及び任命について等の報告。
		議案 2件	工事請負契約の締結について(北本市立西小学校給食室建設工事「建築」)、北本市スポーツ推進審議会委員の委嘱について等の議決。
臨時	6月9日	議案 1件	令和3年第2回北本市議会定例会の一般質問に係る答弁の議案の議決。
定例	6月24日	報告 3件	北本市人権教育推進委員会委員の委嘱について、北本市青少年指導委員会委員の委嘱等の報告。
		議案 9件	北本市教育委員会教育長職務代理者に係る職務の委任に関する規則について、令和3年度北本市教育委員会教育委員の学校訪問について等の議案の議決。
定例	7月21日	報告 3件	令和3年度文化のつどいの中止について、「石戸蒲ザクラ」の追加指定にかかる文部科学大臣への答申について等の報告。
		議案 1件	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についての議決。
定例	8月25日	報告 3件	令和3年度北本市教育委員会委員の学校訪問のまとめについて、令和3年度各小・中学校第1学期状況報告について等の報告。
		議案 1件	和解をし、損害賠償の額を定めることについての議決。
定例	9月24日	報告 1件	教育長の決裁処分(共催・後援)の報告についての報告。
		議案 5件	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、和解をし、損害賠償の額を定めることについて等の議決。

定例	10月28日	報告 2件	教育長の決裁処分（共催・後援）の報告について、市民文芸誌「むくろじ」第45号の刊行に係る編集協力委員の委嘱についての報告。
		議案 1件	公の施設の指定管理候補者の選定結果について
定例	11月25日	報告 3件	教育長の決裁処分（共催・後援）の報告について、令和3年度埼玉県学力・学習状況調査結果概要について等の報告。
臨時	12月9日	議案 1件	令和3年第4回北本市議会定例会の一般質問に係る答弁の議案の議決。
定例	12月23日	報告 2件	教育長の決裁処分（共催・後援）の報告について、旧栄小学校出身児童及び保護者への質問紙調査の結果についての報告。
		議案 2件	令和4年度北本市立小・中学校入学通知について、北本市公民館設置及び管理条例施行規則の一部改正についての議決。
定例	1月29日	報告 7件	教育長の決裁処分（共催・後援）の報告について、令和3年度各小・中学校第2学期状況報告について等の報告。
		議案 2件	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、いじめ重大事態に関する追加調査報告書についての議決。
定例	2月17日	報告 1件	教育長の決裁処分の報告。
		議案 7件	北本市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、北本市立小・中学校職員服務規程の一部改正について等の議決。
臨時	2月28日	議案 1件	令和4年第1回北本市議会定例会の一般質問に係る答弁の議案の議決。
定例	3月23日	報告 9件	教育長の決裁処分（共催・後援）の報告について、北本市立教育センター令和4年度事業計画等について等の報告。
		議案 8件	令和4年度教育行政の重点施策について、人事異動に関する意見聴取について等の議決。

(2) 総合教育会議

開催なし

(3) 学校訪問・社会教育施設等訪問

区分	日付	概要
学校訪問	6月25日	石戸小学校、西小学校、西中学校
社会教育施設等 訪問	10月11日	文化センター（中央公民館・中央図書館）、郷土資料室、こども図書館、野外活動センター、堀の内集会所

## 9 資 料

### (1) 教育委員会教育長・教育委員

(令和4年3月31日現在)

職名	氏名	教育長・教育委員の任期
教育長	神子修一	令和3年10月1日～令和6年9月30日
職務代理者	大保木道子	平成22年10月1日～令和4年9月30日
委員	安田美詠子	平成26年10月1日～令和4年9月30日
委員	久保田篤正	平成29年7月1日～令和7年6月30日
委員	加藤潤一	令和元年10月1日～令和5年9月30日
委員	若山晋	令和3年4月1日～令和7年3月31日

### (2) 教育委員会の組織

(令和4年3月31日現在)



#### ○ この図以外に、課に属する施設等

生涯学習課 ……野外活動センター、中央公民館、中央図書館、こども図書館  
 南部公民館、東部公民館、西部公民館、北部公民館、中丸公民館  
 学習センター、勤労福祉センター、コミュニティセンター  
 体育センター

(3) 公立学校施設

ア 小学校

(令和3年5月1日現在)

学 校 名	児童数(人)	学級数
中丸小学校	440	16
石戸小学校	287	14
南小学校	400	16
北小学校	390	15
西小学校	549	20
東小学校	399	16
中丸東小学校	197	8
小学校合計	2,662	105

イ 中学校

(令和3年5月1日現在)

学 校 名	生徒数(人)	学級数
北本中学校	569	18
東中学校	487	17
西中学校	141	8
宮内中学校	306	11
中学校合計	1,503	54

#### (4) 北本市教育施策大綱

# 北本市教育施策大綱

(平成30年度～令和4年度)

## ○基本理念

グローバル化による多様性や急速な情報化・技術革新による社会的変化が進む中で、北本の子どもたちが大きな夢と志を持ち、時代に対応していくため、基礎的な知識・技能を確実に習得し、それらを活用して、自らの人生を切り拓き、たくましく生きるための力をはぐくみ、豊かな人間関係を築きながら、幸福な生涯を実現するとともに、北本市の将来を担い、社会の中で役割を果たすことのできる人材を育成するため、教育は重要な使命を担っています。

この使命を果たすため、本市の教育行政を進めていく上での基本的な考え方として、次の基本理念を掲げます。

## 「共に学び 未来を拓く 北本の教育」

## ○基本目標

### I 確かな学力と自立する力の育成

教育の質を充実させるための土台づくりとして、主体的・対話的で深い学び（いわゆるアクティブ・ラーニング）の視点から授業改善を進め、指導方法の工夫・改善を行うことにより、児童生徒の学習過程を質的に高め、主体的・対話的で深い学びを実現させます。また、時代の変化や社会の変化に対応する教育を推進するとともに、義務教育9年間における学びと育ちの連続性を重視した教育及び進路指導・キャリア教育を推進することにより、児童生徒の「生きる力」をはぐくみ、一人一人の自己実現を支援します。

さらに、様々な道の専門家にふれる事業を推進することにより、児童生徒の豊かな感性をはぐくむとともに、特別な教育的支援を必要とする子どもたちに対する支援、指導体制等の整備を推進します。

### II 豊かな心と健やかな体の育成

幼児から高齢者に至るそれぞれの年代において、相手を思いやる心、感動する心など、

人権を尊重する意識を育て、差別のない社会を目指すため、人権啓発活動の推進を図ります。

学校においては、他人を思いやる心や公共の精神を養うため、心の教育やボランティア・福祉教育の充実を図るとともに、いじめや不登校、暴力行為などの問題解決に積極的に取り組みます。また、児童生徒の健康の保持増進、体力向上などを図るとともに、交通安全や防災などの安全教育の推進に努めます。

### III 質の高い学校教育の推進

各小・中学校のホームページ等を利用した情報発信や学校協議会等の効果的な活用により、地域に開かれた特色ある学校づくり、信頼される学校づくりを推進するとともに、教職員研修の一層の充実、人事配置の改善、人事評価制度の活用等を図ることにより、一人一人の教職員の資質の向上や総合的な学校力の向上を図ります。また、学校施設をはじめとした、安全で快適な教育環境の整備を推進します。

さらに、幼稚園・保育園・小学校及び小・中学校の連携や小中一貫教育を推進し、子供たちの幼児期から義務教育9年間を見通した教育活動を行います。

### IV 家庭・地域の教育力の向上

主に保護者が子供たちに基本的な生活習慣や倫理観、自制心や自立心などを身に付けるために行う、家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進を図るとともに、地域の教育推進体制の充実を図ります。また、こども図書館等を活用して、親子で読書に親しむ機会を提供するなど、子供の読書活動の推進を図ります。

さらに、地域活動室事業と学校応援団の活動の推進をとおして地域との絆を深め、地域の教育力の向上を図るとともに、学校における教育活動の充実を図ります。

### V 生涯学習の支援

市民が生涯を通じて学習することができ、学習した成果が適切に評価され、社会に還元されるような生涯学習による生涯学習のまちづくりの実現を推進するとともに、生涯学習の活動の拠点となる学習施設の整備・運営の充実に努めます。また、市民への文化芸術活動の発表の場の提供や地域文化の振興をとおして、市民の文化芸術活動を推進します。

### VI 文化財保護の推進

地域で長く培われてきた北本の歴史・伝統・文化への理解を深め、次の世代に守り伝えるため、貴重な文化財の調査・保存を進めるとともに、郷土芸能の保存と振興に努めます。また、文化財への理解を深め、これを活用するため、文化財の情報の発信と啓発事業の充実に努めます。

## 北本市教育施策大綱と北本市教育振興基本計画との関係図

### 北本市教育施策大綱

(平成30年度～令和4年度)

#### ○基本理念

「共に学び 未来を拓く 北本の教育」

#### ○基本目標

- I 確かな学力と自立する力の育成
- II 豊かな心と健やかな体の育成
- III 質の高い学校教育の推進
- IV 家庭・地域の教育力の向上
- V 生涯学習の支援
- VI 文化財保護の推進

#### 実行計画

##### 第2期北本市教育振興基本計画

(平成30年度～令和4年度)

北本市・北本市教育委員会

(令和3年度実施事業)

## 教育委員会の事務に関する点検評価報告書

発 行 令和4年8月

編 集 北本市教育委員会

〒364-8633 埼玉県北本市本町1丁目111番地

T E L 048-591-1111

F A X 048-592-5997

U R L <http://www.city.kitamoto.lg.jp>

E-mail a04400@city.kitamoto.lg.jp